

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和8年2月招集

## 我孫子市議会定例会会議録（第2号）

令和8年3月3日（火）

---

### 議 事 日 程

議事日程（第2号）

令和8年3月3日（火） 午前10時開議

日程第1． 市政に対する一般質問

---

午前10時00分開議

○議長（日暮俊一君） これより本日の会議を開きます。

---

市政に対する一般質問

○議長（日暮俊一君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

一般質問通告者の皆様に申し上げます。2回目以降の質問または答弁漏れの場合には、速やかに手を挙げてその意思を表明してください。

傍聴の皆様に申し上げます。会議の支障とならないよう会議中は静粛にし、みだりに席を離れたりしないよう御協力をお願いいたします。また、許可を得ていない撮影は禁止されておりますので御了承ください。なお、携帯電話は電源をお切りいただくかマナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

順次発言を許します。清風会代表澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 おはようございます。清風会の澤田敦士でございます。

今議会は、何と代表質問に抜てきをされたわけでありまして、私が3月議会の代表質問をするということは夢にも思っていなかった。結構大変なことでありまして、夢にも思っていなかった。そうしたら、四、五日前のことですかね。夢に松島洋先生が出てまいりまして、松島先生、にこにこつとされて、まあ、頑張りなさいよと。その後、なぜか馬に乗ってアントニオ猪木さんが出てきて、元気ですかなんて言って。元気じゃないんだけどなと思いつつ、僕も直立不動になって、ずっとこうやって挨拶したら、そのときにぱっと目覚めて、何だかちょっと頑張らないかなと思いつつ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ら今日を迎えたわけであります。恐らくそのお二方は、天国から私のこと、清風会のことを見守ってくれているんじゃないかと、そう思いながら今日質問させていただきます。

ということで今回の代表質問をさせていただくに当たり、清風会5代目新会長の甲斐俊光議員と、甲斐議員から私、指名を受けたわけで、あんたやりなさいよ、澤田君やりなさいと言われて、どうしようかなと思ったけど、甲斐議員に、私、ハウレンソウというか、報告、連絡、相談も逐一して、夜中の3時に電話しても快く電話に出てくれるんですね。本当にそこに男気を感じまして、甲斐議員には感謝をしているところではありますが、新会長の甲斐議員の覚悟と男気を感じて、今日も質問させていただきます。

ということで、本日は会派の総意といたしまして、大綱5点について質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

早速ですが、大綱1の企画・財政の面から我孫子市を考える。

1の未来の我孫子についてお尋ねをいたします。

アの給食費無償化の維持についてです。

国会では、自民党、公明党、維新の会の3党の合意により、抜本的負担軽減、実質無償化、いわゆる小学校の給食費の無償化がいよいよこの4月から始まることが公表されました。これは、家庭の所得制限なしで全児童が対象であり、1人月額5,200円程度を国と地方が負担をし、今後は中学校への拡大も目指すこととしており、これによりこれまで自治体ごとに異なっていた無償化が全国で一律展開されることが決まりました。

我孫子市としても、無償化を維持させるために足りない食材費に対しては補助金を出すことになっております。しかし、今後、国の政策が変わり、国のほうから給食費の補助がなくなってしまうことも考えられるわけであります。そうすると再び家庭の負担が増えることにもなってしまうのではないかと考えます。そのようなことがないよう、将来に向かって我孫子市は給食費の無償化を維持していくことを公約として考えていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。市の考えをお聞かせください。

続きまして、イの小学校体育館エアコン設置の予定は。

児童の命と学習環境の確保というのは当たり前のことではありますが、大切なことでもあります。近年の猛暑は災害レベルと認識されており、熱中症対策というものはもはやぜいたくなものではなく、義務教育を安全に実施するための必須のインフラであります。また、災害時には、小学校は地域住民の方々の避難所にもなるわけでありまして、高齢者や乳幼児が避難生活を送る際、エアコンの有無は生存率に関わるものであり、防災拠点としても整備が必要になってくるものと考えます。これには設置費用だけでなく、電気代等の多額の維持管理費も発生しています。国の補助金をどこまで活用できるのか、また、特定の学校だけではなく、全校一斉にエアコン設置を進めるための予算配

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

分が大事であります。

来年度は、第二小学校、第三小学校の設計を実施する予定となっておりますが、全校の体育館にエアコンを設置する予定はどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 澤田敦士議員の質問に対する当局の答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） まず初めに、アについてお答えをいたします。

我孫子市では、これまで保護者の経済的負担を軽減するために、学校給食費に対し第3子以降の無償化や第1子、第2子への月額1,000円の減額を行ってまいりました。また、物価高騰が続く中で、米の値上げなど食料費の増額分についても市内小中学校に補助金を交付をしています。そのほかにも給食費の一部については、就学援助費や特別支援教育就学奨励費などによって、保護者の負担軽減に努めているところであります。

令和8年度の小学校給食費につきましては、引き続き保護者の負担軽減を図るために、国からのいわゆる給食無償化に配分される給食費負担軽減交付金の活用と併せ、現在の給食食材費に対して不足する分につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用によって完全無償化を実施をしていきます。今後も小学校の給食費の無償化の維持に努めていく予定としています。

なお、中学校の給食費につきましては、これまで同様、千葉県等の公立中学校等給食無償化事業補助金を活用した第3子以降の無償化及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、第1子、第2子の月額1,000円の減額を継続してまいります。

次に、イについてお答えをいたします。

例年の猛暑によって、体育の授業や様々な行事を体育館で行うことができず、学習環境や教育環境に影響を及ぼしている状況が続いているところです。こうした状況を解消するために、小学校体育館への空調設備の設置は早急に行う必要があると考えています。このため、来年度から小学校体育館への空調設備設置に向けた設計を行ってまいります。現在、業務に関わる技師が不足している状況にあつて、来年度につきましては我孫子第二小学校及び我孫子第三小学校の2校の設計を行っていきます。

体育館への空調設備の設置につきましては、国の補助制度として空調設備整備臨時特例交付金がありますが、さらに有利な起債を活用することができるために、こうした財源を最大限活用する予定です。令和9年度以降につきましては、技術職員の配置状況を考慮しながらより多くの学校の設計を行い、できる限り早く小学校全体の体育館に空調設備を設置していきたいと考えています。

○議長（日暮俊一君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 市長じきじきの御答弁ありがとうございます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

この給食費の無償化については、ついにこれ始まるんだなと、全国一律の小学校で始まるんだなと。これ五、六年前でしようかね、松島洋先生が、もうずっとこの給食のことに関しては無償化も含めてずっとこれ、そのうち国のほうも無償化になっていくだろうということをおっしゃっておいりましたですね。松島洋先生、さすがに長年の政治経験があるんだなと、本当にまさにそのとおりになってくるということですね。これは松島洋先生の墓前に私は手を合わせて報告に行きたいと思えます。ぜひとも無償化維持をしていただきたいと思えます。

イの体育館のエアコン設置についてです。

来年度設計されるということは、設置されるのは再来年とかになってくるんでしょうかね。本当にもう暑いですね、今ね。これはもう体育の授業とか体育館でやっている場合じゃないと。この間小学校の児童に、僕、小学校で会ったときに、澤田さんよ、こんな暑い中で体育できるかと。できねえだろうと。じゃ、澤田さんやってみろよと言われたことがありまして、さすがに僕もそれはぐうの音も出なかったなということでありまして、ぜひともこれなるべく早いところで、一斉に、一律にエアコンをつけていただくことを私からも要望したいと思えます。ぜひともお願いいたします。

続きまして、ウのこども家庭センターについて、質問させていただきます。

今議会初日の市長の施政方針でもありましたが、こども家庭センターの件を質問させていただきます。こども家庭センターとは、2024年4月から全国の市区町村で設置が努力義務化をされた子どもと家庭に関する総合的な支援機関であります。これまで分かれていた保健センターなどと子ども家庭支援拠点の機能を統合し、妊産婦から子ども、その家庭までを切れ目なく一体的に支援することを目的としています。

その主な特徴と役割としては、相談窓口の一元化であります。妊娠届け時から出産・子育てに関するサービス情報、育児相談、発達相談など、どこに聞いたらよいのか分からないなどの悩みを含めて、全ての相談を一つの窓口で対応し、保健師や助産師、社会福祉士などの専門職が対応して、妊娠中の体調や生活相談、出産後4か月までの家庭訪問など、妊産婦や乳幼児の健康支援を保健師や助産師が行います。

また、家庭児童相談員や心理担当職員などが児童虐待の予防や発達障害の相談に対応します。また、早期発見、早期支援や相談意欲が低い家庭に対しても、専門スタッフが積極的に家庭訪問などを行い、信頼関係を築きながら支援を提供することもヒアリングの中で確認をいたしました。

我孫子駅南口アビクオーレ2階には、子どもを遊ばせることもできるにこにこ広場もあります。子育て世代にとっては非常に便利な場所でもあります。その場所にこども家庭センターを設置することとなりましたが、そこに子育て施設を集約しているように考えることができますが、その意向をお聞かせください。

また、今後その場所を子育ての中心施設として集積していくのか、その効果についてもお聞かせ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

〔説明員星範之君登壇〕

○説明員（星範之君） 令和8年4月1日に、これまで健康づくり支援課が担ってきた母子保健機能と子ども相談課が担ってきた児童福祉機能を一体的に運用し、妊産婦や子育て家庭、子ども自身からの相談を受け止め、切れ目ない包括的で継続的な支援を行う「我孫子市こども家庭センター」を市役所西別館1階の子ども相談課内に課内室として設置します。同時に、市民がより気軽に相談できるよう、我孫子駅南口アビクオーレ2階に「こども家庭センターかるがも」を開設します。ここで受けた相談は、こども家庭センター内で共有され、必要に応じて関係する子育て支援機関や所属機関などと連携し、支援方針を立てて対応していきます。

子どもや保護者が相談できる窓口は市内に広く、子どもたちや保護者の身近な場所にあるべきと考えています。今回、我孫子駅前に新たに設置する相談窓口もその一つとなるものです。こども家庭センターは、こうした身近な窓口寄せられた困りごとや相談事を必要に応じて関係機関が適切に連携して対応できるよう、その連携の中核を担う役割を果たしてまいります。

○議長（日暮俊一君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 星部長よろしく願います。明るい未来があるかわいい子どもたちのために、ぜひともそういった子ども相談できる場所があるということは、これは非常にいいことだと思いますので、ぜひともお願いいたします。

続きまして、財政についてお尋ねをいたします。

2番の財政について。経常的経費のこれからの見通しについてお尋ねいたします。

本市の財政運営、特に経常的経費の見通しについてお伺いいたしますが、令和8年度予算編成方針において当局は極めて厳しい見通しが示されました。経常的な事業、つまり現在の市民サービスを維持するだけで前年度比16.5億円もの経費が増大し、結果として6.7億円もの財源不足が生じるとの試算でありました。

本市は、これまで健全な財政運営に努めてこられました。人件費の改定、社会保障関連経費の自然増、さらには国主導のシステム標準化に伴う運用コストの増加といった、言わばあらがいがたい潮流が本市の財政を強く圧迫し始めているのが実際のところでありました。このままでは、新規施策や魅力あるまちづくりのための政策的経費が枯渇し、我孫子市の未来への投資が止まってしまうのではないかと感じています。そうした強い危機感に基づき質問をさせていただきます。

経常的経費増大の構造的要因と今後の推移について。

今回示された経常的経費の増大は一過性のものなのか、あるいは構造的なものなのかを問いたい

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

と思います。特に、システム標準化に伴う物件費の増や人件費の動向、そして高齢化に伴う扶助費の増は、今後も継続的に財政を圧迫し続けると予想されます。当局は、過去2年は財政調整基金の取崩しがありましたが、今後数年間の経常的経費の推移をどのように予測し、財源不足を定着化するリスクをどう認識されているのか、お聞かせください。

続きましてイです。経常的収支比率の抑制と聖域なき見直しの覚悟について。

次に、財政の弾力性を示す経常収支比率の改善策について伺います。経常的経費が膨らみ続ければ、比率は高止まりし、災害や急激な経済変動への対応力も失われます。経常的収支の不足を補うために、既存事務事業の統廃合や公共施設の在り方、さらには補助金の整理など、いわゆる聖域なき見直しにどこまで踏み込む覚悟があるのか、当局の具体的な決意を伺います。一方で、将来の我孫子市のための財源はどのように確保していくのか、考えをお聞かせください。

続きましてウです。市では高度経済成長期に建設された多くの公共施設が更新時期を迎えており、令和3年度に改定された公共施設等総合管理計画によれば、今後40年間で多額の更新費用が必要と試算されております。しかし、先ほどの質問でも触れたとおり、本市の財政は令和8年度に6.7億円もの財源不足が見込まれるなど、極めて厳しい局面を迎えております。全ての施設をこれまでどおり維持し更新していくことは、もはや現実的ではないと、そのように考えることがあります。市民の安全を守りつつ、次世代に過度な負担を回さないための戦略的な出口対策が必要であります。各施設の個別施設計画の進捗と予算の平準化について伺います。

市では、これまでに学校などの個別施設計画を策定し、従来の壊れたら直す事後保全から、長く使う長期的な長寿命化への転換を図ってこられました。しかし、直近の物価高騰や労務費等の上昇により、当時の試算にも更新コストが大幅に膨らんでいるのではないのでしょうか。現在の物価水準を反映させた最新のコスト試算と、それに基づいた将来の予算の平準化が本当に行われているのか、現状を伺います。

続きまして、財政調整基金の長期的な見直しについて。

本市の財源の最後のとりでである財政調整基金について伺います。財政調整基金は、地方交付税の不測の減少や大規模な災害対応、コロナなどの感染症対策、あるいは今回のような大幅な収支不足が生じた際の調整弁として極めて重要な役割を担っています。しかし、これまで2年間のようには予算編成に基金の繰入れで対応し続けられれば、基金残高は早晚底をつき、財政再建団体への転落すら現実味を帯びてきています。

そこで、健全な財政運営を堅持するため、基金の運用支援について質問します。令和7年度予算においても、赤字補填のために基金が繰り入れられていますが、このまま令和8年度の予算を実行していく上で、財源不足も基金で補填した場合、令和8年度末時点での残高は幾らになると試算されているのか。また、市が考える維持すべき適正規模をどのように考えているのか。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そして、中期財政計画では、公共施設整備基金などへの積立てが進められている一方で、自由度の高い財政調整基金の確保は難しくなっています。大変難しいですが、経常的経費の削減あるいは未利用資産の売却益などを優先的に財政調整基金へ積み立てるような明確なルールづくりが必要になるのではないのでしょうか。もし基金の繰入れが限界に達した場合、市民サービスの大幅なカットや事業の中止を余儀なくされます。そうした事態を避けるために、基金残高が一定のラインを下回った場合に発動する緊急財政対策のようなあらかじめ定められた基準やマニュアルを策定する考えはあるのでしょうか。貯金を切り崩して生活を維持する状態が常態化することは、将来世代への無責任な転嫁にほかなりません。我孫子市の持続可能な未来を守るため、基金の健全化に向けた基金の活用方針について当局の考えを伺います。

最後に、持続可能な我孫子市を目指すために、また未来の子どもたちに豊かな我孫子市を残すために、数十年先までの忠実的な経済、再生水域を示すことが大事になってきます。それらの視点を基に、現在の財政を議論するのは、未来から今を見るフューチャーデザインとも考えられるわけがあります。今回の衆議院選挙でも見られたポピュリズムのような、だまされることなく、将来世代に責任ある我孫子市をつくっていくことが必要であると考えます。

以上この5点について併せて当局がどのように考えているか、お聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 初めに、アについてお答えします。

経常的経費の増大は、人件費や扶助費、また諸物価の高騰など、社会経済環境の変化による構造的な部分が大きいと考えています。また、経常的経費の収支が厳しい状態にあるのは、これらの歳出の増加に対して、市税や地方交付税をはじめとした歳入の増加が追いついていないことが要因と捉えています。今後の経常的経費の収支の見通しについては、中期財政計画の中でお示ししていきますが、人件費や諸物価の高騰が続く場合、厳しい状況が続くものと予測しています。

一方で、今後も公共施設の老朽化対策をはじめとした様々な事業が予定されており、その財源を賄うためにも経常的経費は黒字化しなければならないと考えています。

次に、イについてお答えします。

経常収支比率の改善には、経常的歳入の増加、または経常的歳出の抑制が必要となりますが、このうち経常的歳出の抑制に向けては、ここ数年、当初予算編成における枠配分の手法の導入や、個別事業の集中的な見直しなどを実施しました。引き続き公共施設等総合管理計画において、目標設定した公共施設の維持管理費用や行政評価の当初予算への反映などを着実にやりますが、それでもなお収支の不足が生じる場合には、財政調整基金残高や決算の状況を踏まえた上で、限られた財源を最も有効に活用するという視点により、聖域なく事業の見直しにも着手します。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また将来の我孫子に向けて、公債費など将来世代の負担を過大に残さないほか、市税をはじめとした歳入に見合った歳出規模を維持するなど、身の丈に合った財政運営をすることで、将来の財政運営に支障が生じないようにしていきます。

次に、ウについてお答えします。

各公共施設の更新コストは、近年の物価高騰や労務費の上昇を受け、増加しています。直近の更新事業では、毎年度の予算編成時において現状のコストを考慮した上での査定を実施しています。長期的な視点によるコストの試算は、現状では各施設の個別施設計画に反映されていないため、今後、修繕計画の内容を最新の物価水準に基づく費用に適宜見直し、併せて予算の平準化も検討していきます。

次に、エについてお答えします。

財政調整基金の令和8年度当初予算編成後の残高は33億2,300万円、このうち普通交付税の過大交付分3億8,000万円を除いた正味の残高は29億4,300万円と見込んでいます。災害などの不測の事態に備えるため、財政調整基金の確保すべき残高としては標準財政規模の10%、約28億円が必要だと考えています。年度間の財政調整機能を持つ財政調整基金は、安定した財政運営に向けて一定の額を確保する必要がありますが、事業実施に向けて資金を積み立てる特定目的基金についても残高を確保していく必要があります。全体のバランスを考慮した積立てを行っていくために、現時点では一定のルール化を行う予定はありません。また、基金残高を基準とした財政ルールにつきましては、財政状況の評価には様々な切り口があるため、基金残高のみを基準としたマニュアルを策定することも考えていません。

そのような中でも、基金の活用方針として財政調整基金については、災害等の不測の事態に備えて残高目標を標準財政規模の10%と定めます。特定目的基金については、充当を予定する大型事業の実施時期と金額を考慮した上で、事業実施時に過大な一般財源負担が生じないように積立てを行ってまいります。

最後に、オについてお答えします。

快適で活力あるまちを未来の世代につないでいくためには、健全な財政運営が欠かせません。社会環境の変化が激しく、数年先であっても財政状況を正確に見通すのは困難な状況ですが、令和8年度には、令和10年度からの後期基本計画を見据えた財政シミュレーションの策定を予定しています。毎年策定する中期財政計画とともに実施事業の財政的な裏づけとして活用することで、将来にわたって持続可能な財政運営を実行していきます。

○議長（日暮俊一君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 ちょっと区切って質問を訊いておけばよかったなと感じました。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

もう、今、部長も聖域なく事業の見直しにも着手すると、そういったことをおっしゃいました。ちゃんと覚悟を持ってやると、こういうことも今言い切っていたいただいたんですね。これについては、もう中光部長の手腕に期待をしまして財政運営を進めていただきたいと思います。お願いします。

ということで、次に進ませていただきます。

3のJRAと協働したシティプロモーションについてお尋ねします。

本市では様々なシティプロモーション施策を通じて我孫子市を海外に知ってもらう取り組みを行っているものと考えます。本市においても、フィルムコミッションにより多くのドラマのロケ地として採用され、本市の魅力を多くの方々に知ってもらうことについて大きな役割を果たしているところでもあります。

今回、私からは、JRA——日本中央競馬会ですね——で行われている競走名に、我孫子市の冠をつけたレースを開催することを御提案させていただきたいと思います。近隣市においては、松戸市の松戸特別や鎌ヶ谷市の鎌ヶ谷特別、船橋市ステークス、印西市の印西特別など、市町村の冠名をつけたレースが開催され、市町村によっては物産販売や観光情報の発信などがされ、シティプロモーションの場としても活用をされております。

競馬に関しては、近年は日本の馬や騎手がサウジアラビアやドバイなど世界で活躍するニュースもあり、スポーツとしても広く世間に認識がされてきております。さらに、競馬場では子どもも楽しめる施設を配置し、多くの子連れのお客様が来場し、今やレジャー施設としても生まれ変わってきている部分もございます。GIなどが開催されていなくても、この近隣でいくと中山競馬場には1万人以上の来場者があり、私としてはこれを生かすことがいいのではないかと考えているわけがあります。

我孫子市の冠名がついたレースを開催し、我孫子デーとして、我孫子市のふるさと産品や物産の販売、ふるさと納税返礼品の宣伝、何より子育てしやすく誰もが住みやすい我孫子市の魅力を市内外の方々に知ってもらえるツールの一つとして、シティプロモーションを行っていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。市の考えをお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

〔説明員渡辺健成君登壇〕

○説明員（渡辺健成君） 本市のシティプロモーションでは、移住促進PRとして様々な媒体を使い、都心からのアクセスのよさや手賀沼の良好な自然環境に加えて、志賀直哉や武者小路実篤らの文豪が暮らし、名作を生み出した文化と歴史のある落ち着いた暮らしのできる環境を繰り返しアピールしてまいりました。移住者インタビューでは、我孫子市を選んだ決め手に文化・歴史を挙げる方も多く、郊外の住宅都市として他市との差別化が図られたブランドイメージが様々な取り組みによって定着しつつあるものと分析をしております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

御提案いただきました、JRA、日本中央競馬会との協働によるシティプロモーションにつきましては、近年、社会においても競馬に対するイメージは大きく変化し、競馬場の施設もきれいな環境が整い、女性が行きやすく、子ども連れでも楽しめるレジャー施設の一つとして認識されてきていることに加え、テレビやネットでレース中継が行われていることから、自治体名を冠にしたレースの開催は、我孫子市にとりましても全国的な知名度の向上や地域の活性化につながる有効な手段の一つであると考えています。

今後は、競馬場での我孫子の特産品の販売やふるさと納税の宣伝によって関係人口の拡大がどのくらい見込めるかなど、既に実施しているほかの自治体の事例について情報収集を行うとともに、レース名の採用基準や費用面に関する調査研究を行っていきたいと考えております。

○議長（日暮俊一君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 ありがとうございます。調査研究をされるということで、前向きな答弁だなと私は認識しました。

これ競馬とか競馬場って、今、あなどってはいけませんね。確かに一昔前というのは、あんまりこの場で言うのはふさわしいか分かんないですけど、ワンカップ飲んで、競馬新聞読んで、もつ煮を食べながらって、ちょっとお酒に溺れながらやっているというイメージもあるかもしれないですけども、今はもう全く違って、もう競馬場っていうのは本当に子連れが多かったり、あと女性客ね。「ウマ娘」というアニメもやったりしまして、今、すごい競馬がブームになっているところがありまして。ましてや天皇賞もありますしね。そこで天皇陛下が御観覧されたり。ましてやこれ農林水産省の管轄でありますから、国の機関の一部でもあるなということで。あと競馬会というのは、JRAはプロモーションキャラクターを、今回、竹内涼真さんがやられたり、長澤まさみさんや明石家さんまさんと、そうそうたる方々がプロモーションキャラクターをやられているわけでありまして、これ本当に競馬というのも冠の一つにさせていただいて、我孫子市を宣伝する一つのツールとしてぜひともやっていただきたいと思います。これ本当に私からも、清風会からの要望でもございます。ぜひともお願いします。期待しておりますので、お願いします。

では続きまして、大綱2点目に移らせていただきます。人事政策について。

昨年9月、厚生労働省は令和7年版労働経済の分析結果を公表しました。転職者の推移として、正規雇用労働者の転職者数は、ここ10年にかけて約37万人増加し、転職の理由として、労働条件（賃金以外）がよくなかったから、満足のいく仕事内容でなかったから、賃金が低かったからといった理由を挙げる割合が高く、労働条件や仕事内容に対する不満による転職が多くなっています。

柔軟な働き方では、フレックスタイム制適用労働者の割合は2018年では約8%、その後、上昇傾向で推移をし、2024年では約12%となっております。働きやすい環境整備を企業が進め

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ることは、人材の確保にもつながるとされております。

近隣の松戸市においては、こうした状況から今年の4月からフレックス制を導入するという話を聞いております。地方自治体では、採用試験の受験者数は年々低下傾向にあり、若手の離職も顕著で、一般行政職30歳未満の離職者数は2013年から22年までの9年間で2.7倍。理由としては学生たちの就職観のニーズを満たしていない、年功序列の給与体系が合わない、組織内で自己成長したいという若者の思いに十分応えられていないということが、全国町村会サイトのコラムに掲載されておりました。

組織にとって人材は最大の資産であります。我孫子市を持続可能な組織にしていく上でも、よりよい人材の採用、育成、働く環境の整備等は極めて重要であります。

それでは人事政策について御質問をさせていただきます。

我孫子市役所では、6月、9月、12月の年3回の職員募集を行っております。その採用計画、採用人数、また注目すべきポイントについて公表できる範囲で内容などをお聞かせください。

続きまして、離職や転職者の割合の推移、離職や転職の理由、また答弁できる範囲で構わないので転職先の傾向についてお答えをください。

続けていきます。人材確保の対策について。

離職者対策については、本市では希望職場の意向調査面談などを行っている聞いております。これらは当然民間企業などでも頻繁に行っていることでもあり、現在、本市で行っている特に力を入れている取り組みなどについてお答えください。

続きまして、景気も上向きになっている昨今、民間との人材獲得競争が厳しくなっていることと存じます。優秀な人材や採用人数を確保するために工夫をしている点がありましたら、その効果を含めてお答えください。

続きましてウです。現在、事務職の確保より専門職の人材の確保が喫緊の課題となっていると聞いております。専門職職員を確保するための工夫などがあれば教えてください。

続きまして、（3）勤務形態について。

令和6年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によると、時差出勤制度の導入では、都道府県で80%を超えるものの、市区町村では約30%と低く、フレックスタイム制導入についても、都道府県は約60%あるものの、市区町村では何と5.7%とかなり低くなっております。千葉県ではフレックスタイム制の中で週休3日も可能とし、同じ東葛地区においても松戸市でも市議会3月定例会に働き方改革の一環としてフレックスタイムの導入の議案が提出され、可決されれば週休3日も可能となるようであります。

本市においてはコロナ禍でテレワークなども積極的に導入し、利用されている方もおられるとお聞きしました。現状の勤務形態、時差出勤やフレックスタイム制などの多様で柔軟な働き方の導入

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

について、市の見解をお聞かせください。お願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 初めに、（１）のアについてお答えいたします。

我孫子市では、市民サービスの維持向上を図るとともに、効率的な行財政運営を目指し、定員管理計画を作成しており、年度ごとに職員数の目標を定め、退職者見込数に基づき新規採用予定者数を算出しております。定員管理計画において、令和９年度の新規採用予定者数を２７人とし、目標とする総職員数は９２０人としております。注目すべきポイントとしましては、今年度に引き続き令和８年度も１０月１日付で採用する場合も想定して職員を募集することが挙げられます。年度途中の人員不足を解消するとともに、４月１日付採用に限定しない柔軟な採用方法により、人材の確保に努めているところです。

次に、（１）のイについてお答えいたします。

退職する理由としては、定年によるもの、満４５歳以上満５９歳以下の職員を対象とした早期退職によるもの、死亡によるもの、これらに該当せず自己都合によるものがあります。このうち自己都合による退職者数と割合の推移は、令和４年度は１３人で３０．２％、令和５年度は２２人で８１．５％、令和６年度は１５人で４８．４％となっております。令和５年度の割合が特に高く、家庭の事情や転職などが主な理由となっています。

転職先の確認を詳細に行うことは、プライバシーに関することにより困難ではありますが、転職先として他の自治体を選んだ職員が数名含まれております。

次に、（２）のアについてお答えいたします。

我孫子市では、毎年度ごとに職員への意向調査を実施しており、職員の専門性や経験、将来のキャリアプランを考慮した配置を可能な限り実現するように努めているところです。特に、新規採用職員に対しては、様々な部署を経験させるジョブローテーションとして、おおむね１０年間で３部門程度を経験させることにより、本人の職務適性を確認するとともに幅広い視野を持った人材の育成を図っております。

また、国や千葉県などへの研修派遣も積極的に実施しており、令和７年度は、国土交通省、内閣府、デジタル庁へそれぞれ１名ずつ、千葉県へは２名を派遣しており、令和８年度も引き続き行う予定です。この取り組みは、職員のスキルアップと組織全体の能力向上に資するほか、組織内外の人的ネットワークを構築することを目的とし、業務に対する意識向上にもつながると考えております。

次に、（２）のイについてお答えいたします。

御質問にあったとおり、市では、６月、９月、１２月の年３回、新規採用職員の募集を行って

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

り、応募者の都合に合わせた申込時期が選択できるようにしております。さらに今年度は、より多くの方に市職員として働くことに関心を持ってもらうため、新たな取り組みとして職員募集のポスターを作成し、市の公共施設のほかJR東日本の協力の下、我孫子駅、天王台駅、北千住駅、柏駅、取手駅の各構内に掲示をいたしました。採用試験応募者から、ポスターにより採用試験を行っていることを知ったという回答を得ており、駅構内にポスターを掲示したことで採用試験の情報が目に留まるきっかけとなっていることから、今後も一定の効果を見込むことができると考えております。

次に、（２）のウについてお答えいたします。

我孫子市では、複雑多様化する行政課題に対応するため、専門知識とスキルを持った職員の確保を重要な課題と捉えております。このことから、資格や経験などの条件を満たしている方は、筆記試験において専門試験を免除しているほか、昨年１２月に実施した採用試験では、公務員経験者のうち経験年数の条件を満たしている方は筆記試験を作文のみとするなど、資格取得者や経験者については採用試験の負担軽減を図っています。さらに人材確保が特に困難な状況にある技術職については、民間企業における初任給との均衡を図るため、令和８年４月から初任給調整手当を新設する条例改正案を今議会に上程しております。

また、大学や専門学校と連携し、出張説明会や合同企業説明会への参加を積極的に行い、学生との接点を増やしているほか、応募を検討している方を対象とした市独自の説明会をオンラインで開催し、技術職や専門職の市職員から業務内容や職場の雰囲気、仕事の魅力を直接伝える機会も設けております。

このほかにも既に事務職として採用された市職員の中で、資格や経験などの条件を満たしている者を令和８年度から技術職や専門職に任用替えすることを予定しており、専門知識とスキルをこれまで以上に業務に生かすことを促してまいります。

最後に（３）についてお答えいたします。

コロナ禍において、新たな勤務形態として導入したテレワークは、当初は感染症対策が主な目的となっておりました。現状においては、ほとんどの職員がオフィスワークとなっておりますが、家庭生活との両立などのため、必要に応じてテレワークが活用されています。時差出勤やフレックスタイム制の導入の可能性については慎重に検討を進めており、市民サービスの安定的な提供、業務の継続性、職員間の公平性といった様々な要素を考慮する必要があると考えています。今後も千葉県や松戸市など他自治体の導入後の実績を確認しながら、課題と効果の検証を進めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 市役所も人材不足だと。これはもう市役所に限らずどこもそうなのかなと。私の携わっているプロレスもそうです。プロレスラーも不足しています、今。なかなか興行も打てなくな

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ってきているところも多々増えてきているわけでありまして。その話は置いて、本当に人材不足、どういうふうにこれを解消していくのかと。先ほども小学校の体育館のエアコンの件でも技師が不足していると。そういうことがあって、これ本当にもうどうにかならんのかと。高見澤部長には、どうにかしてでも技師にしても、たくさんの方を募集して採用してもらっていただきたいなというところでありまして。

あとフレックスタイムを今私質問しましたが、松戸市や千葉県もやっていくということでありましたが、これやると課題がたくさん出てくるだろうなど。僕、正直、質問しておいて、これどうなのかなと思うんですけれども。それこそさっきも答弁でもありましたが、職員の不公平感ですか、これは必ず出てくると思うんですね。例えば市民課の窓口と、あとこの本庁舎2階と、これ全体的に差が出てくると思うんですね。そういった面もあるし、これは慎重に。慎重にと言っても、あんまりそこまで乗り気じゃなくてもいいんじゃないかなと、僕はそれは思っています。ということでよろしく願いいたします。

本当にとにかくもう人材確保、これは本当に喫緊の課題でありますので、ぜひともこれは引き続き進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして大綱3点目に移らせていただきます。市民図書館について。

我孫子市の図書館は、我孫子市生涯学習センター、アビスタの1階と、湖北台分館は湖北台浄水場の1階が事務室、2階が開架閲覧と、布佐分館は唯一図書館単体施設で、1階が開架閲覧室、2階が会議室や書庫の3館にて市民図書館と称しておりました。また湖北台分館を拠点として、移動図書館そよかぜ号が市内11か所を巡回し、各世帯の人数の2倍の図書を借りることができております。以上3つの施設と移動図書館で市民のための図書館として機能を果たしてきております。

しかし、湖北台分館は老朽化が深刻となり、令和6年4月から湖北台分館1階、階段下付近に湖北台分館窓口サービスを設置し、貸出し、返却、予約の受付、利用者の登録などの業務のみを実施しておりましたが、令和7年12月よりコホミン内に移転をされました。

そこで質問であります。

湖北台分館が閉館したことにより、図書館は2館となりました。利用者の推移がどう変わったのか。アビスタ、湖北台分館、布佐分館、移動図書館の令和3年から令和7年の利用者数はどのくらいになりますでしょうか。

我孫子の地形は東西に長く、各図書館によって利用者の年齢層が異なると思います。各図書館の利用者の年齢層について、令和3年から令和7年の主たる利用者層の傾向はどうであったのでしょうか。

また湖北台分館利用者からはどのような意見があり、また、そこから生涯学習部として湖北台分館が閉館したことによる影響をどのように分析をしているのでしょうか。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

続きまして、移動図書館は市内13校の小学校にも巡回をしているとのことですが、学校の図書館との違いはどこにあるのか、お聞かせをください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） 初めに1についてお答えいたします。

図書館各館の個人貸出しの利用者数ですが、アビスタ本館の令和3年度が16万9,055人、令和4年度が18万6,218人、令和5年度が18万888人、令和6年度が17万9,619人、令和7年度は1月末までの数となりますが、14万5,583人です。

湖北台分館は、令和3年度が2万4,288人、令和4年度が2万4,558人、令和5年度が2万3,692人で、令和6年度につきましては、施設の老朽化により施設の1階で窓口サービスのみを提供する形となり、1万1,434人となっています。令和7年度は7,679人と、8月中旬から11月末までは湖北台近隣センターで貸出し等の最小限のサービスを行っていた期間、それから12月からのコホミン窓口での期間も含まれます。

布佐分館の令和3年度につきましては3万4,093人、令和4年度が3万2,438人、令和5年度が2万6,799人、令和6年度が3万3,442人、令和7年度は1月末までで2万5,936人です。

移動図書館の令和3年度が6,424人、令和4年度が6,093人、令和5年度が5,848人、令和6年度が5,871人、令和7年度1月末までで4,798人です。

各館の利用者の主たる年齢層につきましては、令和3年度から令和7年度まで一貫して各館とも70歳代が最も多く、次いで60歳代、50歳代となっています。さらに各館ごとに利用傾向を考察してみると、アビスタ本館は高齢者層以外では7歳から12歳までの児童の利用が多くあり、これは家族そろっての来館利用も多いことが読み取れると思っております。

湖北台分館につきましては、令和6年度から窓口サービスとなってからも予約の受け取り等による貸出しで通常開館時の4割程度の貸出しがありました。コホミンの窓口になってからまだ日が浅く、年間統計による比較が十分ではありませんが、今後定着するに従って貸出し数も増えてきていると思っております。湖北台分館、布佐分館ともに10代から20代の利用が少ない傾向がございます。

学校巡回を除く移動図書館については、70歳代に次いで80歳代の利用が多く、ここから身体的な問題や運転免許の返納などにより、来館が困難になった利用者が自宅の近くに来る移動図書館を利用しているということがうかがえると思っております。また湖北台分館閉鎖後の12月から湖北台西小学校と東小学校の一般利用の利用者数が増加したことも分かっております。

湖北台分館を長期休館したことに対して、利用者からは様々な声が寄せられています。やはり本

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

を手に取って読みたい、選びたい、図書館内で調べ物や読書を楽しみたいといった意見から、建物としての図書館が必要とされていると感じています。窓口サービスがコホミン内に移転したことについて、湖北台分館の方に、近くにお住まいだった方からは遠くなったという御意見がありました。一方で、中里、中峠、中峠台など、湖北地区にお住まいの方で、これまであまり御利用いただけていなかった方々からは、コホミン内に窓口を移したことで近くなったので借りられる、駐車場が敷地内にあり広いため今までよりもたくさん1度に予約本を受け取れるといったような声も聞かれました。しかし、共通して早く図書館が建設されるとよいといったような要望が多くあります。

教育委員会としては、湖北地区の利用者数が4割程度になったということ踏まえると、湖北地区に新たな図書館の建設が必要と考えているところですが、現在、資産管理課で実施している東消防署湖北分署等の跡地の活用についてのサウンディング調査結果を踏まえ、図書館設置の場所や規模、機能について、市として検討していきます。それまでは、既存の他館や移動図書館の巡回、電子図書館を御利用いただき、市民の読書を支えられるように努めていきます。

次に、（2）についてお答えいたします。

学校図書館は、学校教育の目標を達成するためにあり、学校教育に必要な本が整備されております。子どもが読書に親しめるよう、新しい本や人気のある本も置くようにしておりますが、やはり数や幅に限りがございます。一方、移動図書館は、学校図書館には所蔵されていない多様な本をそろえ、また、学校の要望を受けて調べ学習に使える新しい本や必要な冊数を届けております。

子どもたちの読書活動を推進できるよう、学校図書館と移動図書館は緊密に連携をしております。長らく配本しかできなかった高野山小学校にも、めるへん号を使って12月から巡回できるようになり、子どもたちの喜ぶ姿を見ることができました。

○議長（日暮俊一君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 図書館のアピスタの本館が十七、八万人で推移していると。湖北台が令和3年から7年までで2万3,000人から4,000人で推移している。これもかなり多い数字だなと私は思うんですね。図書館の人気というのはやっぱりあるんだなと、需要があるんだなと思います。布佐分館も令和3年から7年までで2万6,000人から3万4,000人までであると。かなりこれは需要があるものなんだなというふうに思います。

図書館は、私もよく子どもを夏休みの宿題なんかのときには利用させていただいております。確かに多いですよ、図書館を使う方々というのは。あと受験勉強とかで使う方々もいらっしゃるわけで。これ図書館って、僕、本当にこの文学のまちとうたっている我孫子としては本当に必要なものでありますので、財政部長、ひとつそこは覚悟を持ってこれから進めていただきたいと思います。財政部長じゃない、市長ですね。またお願いします、市長も。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ということで、次の質問に移らせていただきます。

次に、令和2年に作成した我孫子市民図書館長寿命化計画（個別施設計画）についての質問であります。

施設の状態等について、アビスタ本館、布佐分館について表を見ますと、Aは直ちに補修、改修が必要とする判断、Bが数年以内に補修・改修が必要と見込まれる、継続的な点検による判断が必要とあります。特に布佐分館の電気設備の経年劣化は、A評価となっておるのがあります。現在は、この布佐分館の補修・改修は完了しているのでしょうか。

また建物や設備の維持管理については、生涯学習センターアビスタが図書館部分も含む総合管理業務委託を導入しており、専門業者による点検・診断を定期的に行っているところではありますが、B評価が大半でありました。令和2年以降、対象施設の現況と評価と保守改修を行ったものがあればお聞かせをください。お願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） （3）についてお答えいたします。

令和2年3月に策定した我孫子市民図書館長寿命化計画において、布佐分館でA評価として直ちに補修・改修が必要とされる外部建具と電気設備の経年劣化の2項目については既に完了しております。続いてB評価として、数年内に補修・改修が必要と見込まれる屋根、屋上、外壁、排水設備、昇降機、自動扉の経年劣化による補修・修繕は完了しております。しかし、残る外開き窓と空調設備に加え、その後に経年劣化が認められた受変電設備につきましては、大規模な修繕が必要で未実施となっております。

湖北台分館が長期休館している現状を踏まえ、残りの2館が臨時休館とにならないよう予防修繕を行っていく必要性を改めて感じ、令和9年度以降の実施に向けて現在計画検討をしているところでございます。さらに公共施設包括管理委託業者から報告があったものは随時検討、安全第一として対応が必要な修繕等を実施していきます。

○議長（日暮俊一君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 ありがとうございます。

まだ受変電設備とかそういったものがまた壊れて、また布佐のこれが使えなくなると、今度はアビスタ1館だけになってしまうと。これは本当に喫緊の課題でありますので、ぜひともこれ菊地部長、今日が最後の議会かもしれませんが、しっかりとそこは責任を持って最後までやっていただきたいと思うんですね。中光部長もぜひお願いします、ここは。今、うなずいていただきましたので、ぜひともお願いします。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ということで、これ本当に松島洋先生も生前、布佐の図書館に関してはずっと気にかけておられたわけでありまして、もうこれは松島先生に報告に行かなきゃいけないなと思います。ぜひとも布佐の図書館、また経年劣化しているところの修繕をぜひとも早く進めていただきたいと、そのように思うわけでありまして。お願いいたします。

続きまして、大綱4点目に移らせていただきます。水道事業について。

我孫子市の水道料金は、令和7年9月議会において29年ぶりに改定を行いました。水道料金については、平成8年に料金の値上げを行い、平成22年に料金の値下げを行いました。それまで安価な料金でありましたが、昨年の9月議会において料金の値上げが賛成多数で可決をされたわけがあります。水道局は2年半をかけて6回の審議会などを行い、我々市議会にも丁寧な説明を行ってきているものは紛れもない事実であると、私はそのように思っております。

令和8年度以降も、人口減少や受水機器の普及により給水収益が大幅に増えることは難しいのではないかと考えます。今回の料金改定の理由は、社会情勢の変化により平成30年に作成をした基本計画及び経営戦略で計画をした事業の実施をすることが難しいからとのことであります。

我孫子市には、湖北台浄水場、妻子原浄水場、久寺家浄水場の3つの施設を運用して、私たちに24時間365日、おいしい安心・安全な水を送ってもらっているわけでありましたが、昨今、地震や線状降水帯などの風雨災害や施設の老朽化により、断水の事案がメディアなどでも放映されております。その際、被災者からは、水のありがたさが分かりましたといった話が度々出てきており、目にしているところであります。そのような報道を見るたび、水道料金値上げについて簡単にはいとは言えない状況ではありますが、今ある施設の維持管理をしっかりとやっていただき、私たち利用者が当たり前の生活を送れるよう、日々やってもらうために必要な料金は仕方がないというのが利用者の本音ではないかと思うわけでありまして。

しかし、今回のように大幅な料金改定は、利用者からすれば大きな負担になります。今後、今回のように大幅な料金改定にならないようにするためには、より一層歳出の削減に努める必要があると考えます。また、水道局が行っている事業について、利用者の皆さんに理解をしてもらう必要があるとも思っております。

それでは質問をさせていただきます。

水道局は3つの基本目標と6つの取り組みを挙げており、安全、強靱、持続とあります。

安全では、計画的な水質検査、自己水源である井戸の機能保全等とあります。まずは、我孫子市には、井戸は何本あるのか、お聞かせください。また、それがどのくらいの深さがあるのか。その井戸の水はどこの浄水場へ送って、どのような浄水処理をされているのか。そして、北千葉広域水道企業団からの受水もありますが、どのくらいの割合で浄水場から配水をしているのか、お聞かせください。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

続きまして、強靱についてであります。老朽化する浄水場設備や水道管の更新事業を実施し、防災、減災を推進するとありますが、令和8年度から10年度までに水道施設のどのような更新事業を実施するのか。また、管路の更新事業においては、現在の耐震化率は何%あるか。令和10年度には耐震化率はどれぐらいになるのか。令和8年度の管路の更新予定は西側地区ばかりであるが、東側はどうして更新工事を行わないのか、それをお聞かせください。

3、持続においては、水運用の効率化や官民連携による業務の効率化を図り、職責に合った職員研修の機会を与えるようにする。また、財政の健全化を確保するために、国・県の補助金を活用するとあります。官民連携は本当に必要なことだと思います。現在、水道業務を2つの債務負担行為を行い、民間業者に委託を行っています。水道事業は、日本全国どこでも厳しい経営状況だと私は思います。今後、水道局として健全経営をするためにはどのようにしていくのか、具体的に考えをお答えください。お願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） （1）についてお答えします。

井戸の本数は、市内に通常取水用として10本、予備として3本、合計13本あります。井戸の深さは、おおよそ200メートル程度です。地下水は、取水施設の井戸よりくみ上げられ、道路に埋設された導水管を通じて湖北台浄水場に送られます。送られた地下水は、オゾン処理及び活性炭を用いた高度浄水処理等を経て、安全な水道水として利用者に供給しています。配水量の内訳は、北千葉広域水道企業団からの受水が約85%、地下水を水源とする井戸の水が約15%です。

（2）についてお答えします。

令和8年度から令和10年度にかけての浄水場設備更新事業は、令和7年度から継続している久寺家浄水場の受変電設備更新工事及び湖北台浄水場の高度浄水処理設備コントロールセンター盤等の更新工事を令和8年度に完了させます。さらに、新たに湖北台浄水場の次亜塩素酸ナトリウム注入設備更新工事及び排水ポンプ盤更新工事を実施し、令和9年度から令和10年度までの継続事業として、久寺家浄水場の非常用発電機更新工事と水質監視装置更新工事を予定しています。

水道管路整備事業については、つくし野、並木、柴崎台、天王台、緑、寿、東我孫子、湖北台の各地区で、年間5キロメートルの更新工事を計画しています。管路の耐震化率は、令和6年度末時点で47.7%ですが、令和10年度には51.6%に向上する見込みです。なお、管路の更新工事では、普通铸铁管や塩化ビニール管から耐震性の高いダクタイル铸铁管や配水管ポリエチレン管へ交換しています。

また、令和元年度から令和10年度までの計画期間においては、令和6年度までは東側地区に位置する新木、古戸、中峠、緑台地区の更新を西側地区と併せて実施しましたが、令和8年度から令

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

和10年度にかけては、普通鉄管と塩化ビニール管が多く密集している西側地区を中心に更新工事を行う予定です。

(3) についてお答えします。

今後、健全な経営を実現していくためには、投資財政計画において収支の均衡を図ることが必要です。このため投資資産の見直しに対しては、施設設備のダウンサイジングやスペックダウン、長寿命化の推進に加え、広域化の推進及び民間の資金やノウハウの活用を検討していきます。また投資以外の経費については、新技術の導入等により経営の効率化を図りたいと考えます。

さらに、財源試算については、令和8年度から着手し、令和10年度に策定予定の新たなビジョン等においてお示ししたいと考えております。

○議長（日暮俊一君） 澤田敦士議員。

[澤田敦士君登壇]

○澤田敦士君 大変御丁寧な御答弁ありがとうございました。古谷局長らしい答弁でありました。安全、強靱、持続ですね、これに向かってしっかりと水道事業を進めていくということです。ぜひともよろしく願いいたします。安心・安全な水を、おいしい水をお願いいたします。

続きまして最後、大綱5点目に移らせていただきます。

環境経済行政。企業立地推進施策についてお伺いをいたします。

本市では、市長を先頭に市内における新たな雇用の場を創出し、将来にわたって市が活性化することを目指し、企業立地推進施策を進めているところと考えます。残念ながら柴崎地区においては、予見することが難しかった地中埋設物の問題により事業者が撤退することとなり、事業が一旦白紙となりました。昭和55年に市議会で請願が採択され、住工混在解消を目指し進めてきた本事業は、市内事業者も大きな期待を寄せており、事業者の期待に応えることができなかったことについて非常に残念な形になったものと考えます。

2月16日に開催された環境都市常任委員会の勉強会では、中止に至った経緯を含め、丁寧に説明をされたものと考えますが、今後の企業立地推進施策を含め、お伺いをさせていただきます。

初めに、柴崎地区において事業中止に至った経緯、また、市として事業を進める上で不足していた事項や反省点がありましたらお示してください。

続いて、柴崎地区産業用地整備事業に関しては、事業終了に伴い、令和8年度において成果物を継承していく旨の方針が示されておりますが、今後はどのように進めていくのか、現時点での方向性がありましたらお示してください。

ウについていきます。柴崎地区に進出を予定していた市内事業者の今後の意向などについて、把握していただければ幸いです。

また、住工混在に悩む市内事業者が少しでも市内にとどまり、事業が拡大または維持ができる手

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

法があればお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 初めに、アについてお答えします。

柴崎地区産業用地整備事業は、民間事業者の経験とノウハウを最大限に活用するため、民間主導で進めてきました。関係機関との協議に時間を要し、一時的に事業を休止するなどの課題が発生しましたが、事業中止に至った最大の要因は、地質調査によって判明した盛土層への対策となります。

具体的には、範囲約8,000平方メートル、深さ11メートル、想定量約5万立方メートルに及ぶ盛土層の存在が明らかになりました。その対策に多額の費用が必要となることが判明しました。この対策費用に加え、計画変更に伴う工事費の増額も重なり、結果として1平方メートル当たりの分譲単価が、当初の共同企業体が想定していた約6万円を大幅に上回る約30万円となり、事業の採算性を確保することが困難となりました。

本事業は、共同企業体が民有地を買い上げて進める方式であったため、地権者の皆様の御理解を得ながら詳細な調査を進めることに難しさがあった側面があります。しかしながら、多くの事業者から大きな期待が寄せられていた事業であることを鑑みると、より慎重なリスク分析を行いながら事業を推進すべきであったと認識しています。

次に、イについてお答えします。

共同企業体は事業を進める中で撤退したものとなりますが、設計業務そのものについては民間事業者の知見を生かし、適正に実施されたものと認識しています。現在、測量や地質調査、造成計画案などの図書類を正式に受理していませんが、他の事業においても活用の可能性があると考えています。

柴崎地区は国道6号に隣接し、立地的な優位性を持っています。市街化調整区域であるため法令上の制約がありますが、継承する図書類が将来の土地活用につながるよう活用していきたいと考えています。現在も民間事業者から柴崎地区に関する問合せがあることから、盛土層などの課題が把握可能な図書類を今後の検討材料として活用いただけるよう努めてまいります。

最後に、ウについてお答えします。

本事業への進出を計画されていた市内事業者には、いち早く今回の経緯を報告いたしました。大きな期待を寄せていただいていた分、深く落胆させる結果となり、大変申し訳なく思っています。

現時点において市内事業者からは、引き続き市内で事業を継続したいとの意向をいただいています。しかしながら、早期に代替となる産業用地の確保が難しい状況であり、今後において事業拡大や移転の際に市外を選択せざるを得ない状況も想定されます。この課題に対応するため、市としては、住工混在に悩む市内事業者が少しでも市内で事業を継続できるようにするため、現在、旧ふれ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

あい工房跡地を産業用地として活用することを検討しています。活用に当たっては、長年の課題である住工混在解消を図るため、我孫子市商工会工業部会などにも協力をいただきながら、住工混在に悩む市内事業者が活用しやすく、かつ同地で事業が営まれることにより、市が活性化できる手法の検討を進めていきたいと考えています。

○議長（日暮俊一君） 澤田敦士議員。

〔澤田敦士君登壇〕

○澤田敦士君 ありがとうございます。

もう柴崎地区については、早くけりをつけていただいて、新たな活用方法を考えていただくことを期待しておりますので、大井一郎部長の手腕を期待しております。ぜひともまた産業用地できるよう進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（日暮俊一君） 以上で澤田敦士議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 28 分休憩

---

午後 1 時 00 分開議

○議長（日暮俊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。公明党代表島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 皆様こんにちは。公明党の島田安子です。

今定例会におきましては、会派を代表いたしまして初めての代表質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして大綱 3 点について質問させていただきます。

大綱 1、環境経済・教育行政。

（1）食品ロス削減について。

初めに、食品ロス削減について質問させていただきます。令和元年 10 月 1 日に食品ロスの削減の推進に関する法律が施行され、国は 2000 年度を基準として日本全体で発生する食品ロス量の総重量を 2030 年度までに 50%減らすことを目標に掲げています。食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは、家庭やスーパー、ホテル、レストランなど、あらゆるところで見受けられます。

農林水産省、環境省の公表によると、日本の食品ロスは令和 5 年度推計では年間約 464 万トンで、このうち事業系が約 231 万トン、家庭系は約 233 万トンとされており、国民 1 人当たりでは毎日おにぎり約 1 個分、約 103 グラムを捨てている計算になります。金額にすると、国として

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

は年間約4兆円もの食品が捨てられており、これは莫大な経済的損失です。1世帯当たりで換算すると、年間約7万2,000円の損失とされています。

ごみ処理にかかる費用は年間2兆2,000億円以上で、そのうち約9,000億円が食品関係に使われていると推定されます。環境面では、食品の焼却処理が温室効果ガスを排出し、地球温暖化を加速させています。食品ロスとは単なる廃棄物問題ではなく、環境問題であり、経済問題であり、そして倫理の問題でもあります。

そこでお伺いいたします。

ア、「日本全体で発生する食品ロス量の総重量を2030年度までに50%減らすことを目標とする」について、我孫子市としての具体的な取り組みについてお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。渡辺健成副市長。

〔説明員渡辺健成君登壇〕

○説明員（渡辺健成君） 食品ロス削減は、環境や福祉、食育など複数分野に関わるも課題であるため、関連する複数の部署が取り組みを行っています。

環境の分野では、資源循環推進課が所管する一般廃棄物処理基本計画において、ごみの発生、排出抑制の施策として、食品ロス削減の取り組みを位置づけています。また、食育の分野では、健康づくり支援課が所管する第3次心も身体も健康プランの中で、市民一人一人の実践の方策として、食品ロス削減のための行動を取ることを掲げています。

現在は、啓発活動として「広報あびこ」や市のホームページ、食育だよりなどを通じて、なぜ取り組むのか、どのようにすれば削減できるかといった点を市民の皆さんに周知しています。また、県内の団体や事業者が実施しているフードバンクやフードドライブの活動への支援、市に寄附された食品の生活困窮相談者への提供、防災訓練実施の際に災害備蓄食料の配布なども行っております。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

まさにこれから私も細かく伺っていききたい点、食品ロス削減への取り組みについて御答弁ありがとうございました。さらにちょっと細かく伺っていききたいと思います。

国は、食品ロス削減推進法に基づき、家庭や事業者の役割、行動を促す基本方針を打ち出しています。単に廃棄量を減らすだけではなく、国民一人一人が食品ロスの背景や影響を理解し、生活や活動での行動改善につなげることが重要です。

そこでまず、家庭における食品ロス削減についてお伺いしていききたいと思います。

家庭から出る食べ残しのごみのうち、手つかずのまま捨てられているのが約45%もあります。家庭で食品を大切に扱う行動が食品ロス削減につながります。我孫子市においても、ホームページ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

などで買い過ぎず、使い切る、食べ切るという基本的な行動と、その具体的工夫を紹介したり、生活者向けの情報提供を行って、食品ロス削減の周知啓発をしています。また、NPOと連携し、家庭で食品が余っていたら無駄にせず、寄附を募り、必要者に届けるフードドライブ、フードバンクを行っています。食品ロス削減は、そのような周知啓発に加えて日常生活の中において削減の行動につなげる仕組みが重要だと考えます。

横浜では、ヨコハマ3R夢プラン推進計画を2018年から2021年に実施しました。家庭から排出される食品ロスを、2015年度比で20%以上削減することを目標に掲げ、2018年度から家庭から出る食べ残し、手つかず食品、過剰除去などの食品ロス発生量を調査、公表し、目に見える数字で食品ロス削減をしました。

京都では、家庭における廃棄量の見える化を目的として、食品ロスダイアリーというスマートフォンアプリを導入しました。このアプリは、市民モニターが日常の食材廃棄を簡単に記録し、そのデータを分析することで、家庭でのどのような食品がどの程度廃棄されているのかを把握する仕組みです。この結果を基に、具体的な行動変容につながるアドバイスを提供し、市民と事業者が協力する形で削減に取り組みました。その結果として、参加家庭における食品廃棄量は7割から3割へ削減が確認され、科学的データに基づく施策の有効性が実証されたとのことでした。

そこでお伺いいたします。

イ、食品ロス削減について、市民が主体的に考え、行動してもらう仕組みがこれからももっと増やす必要があると考えますが、我孫子市の御見解をお聞かせください。

続けて、ウ、削減目標の数字や日記形式などでの目に見える化は、意識向上のために大変有効と考え、我孫子市にもぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、御見解をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） イとウについて併せてお答えします。

家庭における食品ロス削減は、市民の皆様にも日常的に取り組んでいただく必要があります。これまで市では、食品ロス削減について「広報あびこ」や市のホームページでの呼びかけを行ってきました。また、我孫子市食育だよりの特集では、削減に役立つメモやスマホアプリを活用する事例を図なども交えて具体的に紹介しています。

令和5年度の市民アンケートでは、食品ロスという言葉や意味をよく知っていた、大体知っていたという人のうち、食品ロスを出さないため工夫していることがある人の割合は92%でした。このように多くの市民の方が取り組みをしていただいている状況ではありますが、市としては、さらなるごみ排出量の削減を図る必要があることから、食品ロス削減に向けた取り組みの輪がより広がるよう他自治体の事例も参考にしていきます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

私のほうからも横浜市と京都市での事例を挙げさせていただきました。ぜひ、食品ロス削減の成果が見える化し、進捗を公表するなどの仕組みの導入は、市民の意識、行動の変容につながると考えます。具体的に御検討を進めることを要望いたします。よろしくお願いいたします。

次に、事業者における食品ロス削減についてお伺いいたします。

印西市では、市内において食品ロスの削減を積極的に推進している店舗を印西市食品ロス削減協力店として推奨しています。印西市が協力店として認定すると、事業者向けに支援、PRがあります。取り組みの見える化として、市のステッカー、のぼり旗の交付、市ホームページや市主催イベント等での登録店の紹介を行い、食品ロス削減意識の高い店舗としてイメージアップ効果が期待できます。これにより消費者が取り組みを理解しやすくなり、店舗の集客、顧客満足の向上にもつながる仕組みです。

千葉市では、令和3年6月下旬から7月上旬に、主にSNSを利用する世代に食品ロス削減を訴求するため、飲食店と連携して食べきり宣言をSNSで発信した方に、食べきりお箸をプレゼントするキャンペーンを実施。また、同年12月には、様々な年代にごみ減量、再資源化の普及啓発を行うため、ごみ減量化キャンペーンを実施し、商業施設のフードコートで食べきりを実践した方に食べきりお箸をプレゼントしたりと取り組みを行いました。

そこでお伺いいたします。

エ、我孫子市においても協力店登録制度、市民参加型キャンペーンなど、行動変容を促す仕組み型施策を講じることは食品ロス削減に有効な取り組みになると考えますが、御見解をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 市民アンケートの結果からは、多くの市民が食品ロス削減について行動をしている状況がうかがえますが、さらに啓発を進めるためには、市内事業者にも協力を得る必要があると考えます。

現時点では、市内事業者の協力を得た取り組みや市民参加型キャンペーンなどは行っていないので、今後、他の自治体の先行事例を参考にしながら、事業者の方々の意見も伺って実施可能な方策を検討していきます。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○島田安子君 市内の事業者の方たちとの取り組みはまだこれからということでございますけれども、調査研究をして、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。より一層の事業者との積極的な仕組みづくりの御検討をぜひよろしくお願いいたします。

次に、学校における食品ロス削減についてお伺いいたします。

千葉市では、一定数以上の児童が在籍する小学校に生ごみ処理機を設置し、学校給食から出る残渣を堆肥化して地域の農地等で活用し、資源循環を実現しているモデル事業が進んでいます。子どもたちが食べる、残る、土に戻る、育つを体験として学び、給食を残さない工夫だけでなく、循環を学ぶ教材として活用しています。令和6年度には6校で年間約2万6,000キログラム以上の給食残渣が再資源化されています。

そこでお伺いいたします。

オ、現在、我孫子市の小中学校の給食残渣の取り組みについて、実態をお聞かせください。

また、給食残渣の取り組みは、児童生徒たちが食品ロス削減について学べる機会の一つと思いますが、食品ロス削減についての学びは確保されているのか、お聞かせください。

続けて、カ、先ほど紹介いたしました千葉市のような学校を起点とした循環モデルは、子どもたちが食と環境を学ぶ環境教育としても大変有効とされており、それとともに子どもたちに給食を残さないようにするという食品ロス削減の学びにもつながり、子どもたちの行動がひいては家庭への啓発につながると考えられます。我孫子市としても実施してみたいかと思いますが、御見解をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 初めに、オについてお答えします。

学校給食における食品ロスの削減については、環境負荷及び食育の観点から重要な取り組みであると考えております。本市では、献立作成や発注管理により調理段階での廃棄削減に努めるとともに、残菜量の把握を行い、献立改善に活用しております。さらに、児童生徒に対しては、給食時間や総合的な学習の時間などを通じて、食べ物を大切にする心や食品ロス削減の意義について学ぶ機会を設けております。今後も学校給食を通じて環境教育に取り組むとともに、関係部局と連携し食品ロス削減の取り組みを推進してまいります。

次に、カについてお答えします。

学校給食における残渣の再資源化につきましては、循環型社会の形成という観点から意義のあるものと考えています。学校給食においては、まずは食品ロスの発生抑制に努めており、給食を生き残った教材とした献立作成の工夫や残菜量の把握を通じて削減をしております。再資源化の手法については、処理技術や費用対効果などを踏まえて今後も検討してまいります。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

今後、費用対効果等も確認しながら、ぜひ、取り組みをとということの御答弁でございましたので、食品ロス削減は、環境政策であると同時に、未来を担う子どもたちへの教育でもあると思います。学校給食の残渣の削減を両面から進める取り組みをぜひ検討していただきますようお願いいたします。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、（２）として質問をさせていただきます。ごみの減量、資源化についてです。

私たちの生活や社会経済活動は、地球温暖化や資源の枯渇など地球環境に対して深刻な影響を及ぼしてきました。そのため、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムからの脱却に向けて様々な取り組みを進めてきました。国際社会においては、平成27年9月に持続可能な開発のための2023アジェンダが国連サミットにて採択され、持続可能な世界を実現するための世界全体目標である17のゴールと169のターゲットから構成される持続可能な開発目標、SDGsが掲げられました。我が国ではSDGsの考え方を踏まえ、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会を形成することを目指し、平成12年6月2日に施行された循環型社会形成推進基本法に基づき、関連する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

千葉県では、第10次千葉県廃棄物処理計画を策定し、県民や事業者、行政、廃棄物処理業者等の各主体が目標の共有や連携を図りながら、それぞれの立場における廃棄物の3R、減らす・リデュース、再使用・リユース、再生利用・リサイクルや、その取り組みを推進して持続可能な循環型社会の形成を目指していくこととしています。

こうした状況の中、我孫子市でも平成28年3月より、我孫子市一般廃棄物対策基本計画を策定し計画の取り組み状況等を評価の上、近年の循環型社会をめぐる情勢を考慮しながら、新しい計画では令和5年度を初年度とし令和14年度を目標年度とする10か年計画を進めています。また、中間目標年度を令和9年度と定め、市民、事業者、行政が一体となっごみ減量と資源化に取り組んでいます。

そこでお伺いいたします。

ア、我孫子市一般廃棄物処理基本計画によれば、令和14年度には1日に1人が出す資源を含むごみの総排出量を782グラムまで減量すると目標を定めています。令和9年度には、中間目標として799グラムと定めて取り組んでいると思いますが、目標に対しての現状をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 資源を含む1人1日当たりのごみの排出量は年々減少傾向にあります。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

計画策定時の令和3年度は824グラムでしたが、令和6年度の排出量は794グラムであり、令和9年度の間目標である799グラムを5グラム下回っています。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございました。

年々減量はしているというこの状況について、令和14年までには目標はもう全然達成できるのかなと思っております。ありがとうございます。

続けます。本計画の基本計画では、ごみ処理の基本方針として、1、市民、事業者との協働による循環型社会のさらなる推進、2、ごみ処理経費の削減、3、普及啓発活動を通し、市民へのごみ処理対策への理解とごみ削減への協力の啓発、4、最終的に低コスト、低負荷、公衆衛生環境の改善、循環型社会の構築を目指す掲げられています。

それを踏まえて、4点お伺いいたします。

イ、市民、事業者との協働による循環型社会の推進についてはどのような施策を講じているのか、お聞かせください。

ウ、ごみ処理経費の削減はどのようなことを講じて削減するのか、お聞かせください。

エ、市民へのごみ処理対策への理解と、ごみ削減への協力の啓発について、現在までの取り組みをお聞かせください。

オ、低コスト、低負荷、公衆衛生環境の改善、循環型社会の構築に対して具体的な取り組みをお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 初めにイとエについて、あわせてお答えします。

循環型社会の推進とごみ削減への協力と啓発については、広報やホームページ、SNSを活用して、3Rに関する市民自身ができる取り組みを広くお知らせしています。また、クリーンセンターの施設見学により、市内の全ての小学4年生をはじめ市民の方に、市内から集められるごみの多さを実際に目の当たりにしてもらい、ごみをなるべく環境への負荷をかけずに、どのように処理していくのか、処理されたごみは次にどこに行くのか、最終的にそのごみはどのように処分されるのか、ごみを出す量を減らすために一人一人できる取り組みは何があるのかなどをお伝えしています。

事業者との協働では、令和6年2月にサントリーグループと包括連携協定を締結し、脱炭素社会の実現、循環型社会の形成に関する事など、6つの事項に関する連携活動について協力して取り組むものとしており、具体的には事業者主催によるペットボトルリサイクルに関する環境学習の出張授業などが展開されています。また、当協定により、ペットボトルからペットボトルへの水平リ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

サイクルとして、市内から回収されたペットボトルを同グループに有価で売却し、リサイクルに役立ててもらっています。今後もこのように市から事業者へ資源を有価で売却し、リサイクルに役立ててもらおうという双方にとってメリットのある連携について情報収集していきます。

ほかには、市民と事業者が協働して資源の有効活用につなげていくため、リサイクルステーションを設置している市内店舗一覧をホームページでお知らせしています。

次に、ウについてお答えします。

市内から集められた大量のごみ処理にかかる経費は莫大なものとなるため、いかにその費用が圧縮されるかが課題となっています。そのため、ごみ処理に係る契約については、なるべく競争入札を実施することで、処理単価が安価かつ適切な事業者を選定するよう努めています。また、ごみとして経費をかけて処理せずに、資源として資源化事業者の有価でまたは無償で引き渡せるものがないかどうか、引き続き情報収集していきます。

最後に、オについてお答えします。

これまでお答えしてきた取組をはじめ、3Rの考え方にのっとり、先進事例等の情報収集を行いながら、再利用がされずにやむを得ず市民から出されたごみについては、市が責任を持って資源となり得るものはなるべく資源化し、それ以外のごみについては、より安価かつ環境負荷が少ない形で処理を行っていくことで、公衆衛生環境の改善、循環型社会の構築につながるよう、引き続き、取り組みを進めていきます。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

サントリーグループとの締結ということの御紹介がございました。本当に各事業者の方とのさらなる協働推進もしながら取り組んでいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、我孫子市は、ごみ減量施策の基本的原則として、ごみ五原則を定めています。ごみ五原則は、市民、事業者、行政がそれぞれの立場に基づいて排出や抑制の施策を推進するための原則であり、これまで以上に一層の理解と努力と協力を図るものです。5Rとも表され、環境保護のためにごみを減らす5つの頭文字のことです。5Rとは、リフューズ、断る、レジ袋をもらわない、過剰包装を断るなど、ごみになるものを断る。2つ目として、リユース、再使用は詰め替え製品を活用するなど、ごみにならないよう繰り返し使うこと。3つ目のリデュース、再生抑制は、リサイクルショップ、フリーマーケット、バザーを利用するなど、ごみを発生させないこと。4、リペア、修理は物を修理して使うこと、ごみをできるだけ焼却して埋めたりしないこと。そして、リサイクル、再生利用は、資源として再生利用すること、処分を適正に行うことです。

リサイクルセンター整備をする今だからこそ、市民、事業者、行政がともに、ごみの減量、資源

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

化についての施策を一層強化し、環境負荷の低減、財政負担の抑制、そして次世代への責任を同時に果たすべきと考えます。

そこでお伺いいたします。

か、今後、中間処理施設としてリサイクルセンターが整備されますが、ごみの減量、資源化をしてもらうため、なお一層の市民、事業者への周知、協力をお願いと連携が大事であると考えます。ごみ減量、資源化への今後の取り組みについてお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 市では一般廃棄物処理基本計画の中で、ごみ減量施策の基本的原則としてごみ五原則を定めています。ごみ五原則は、ごみになるようなものを作らない、売らない、買わない、ごみにならないよう繰り返し使う、ごみをできるだけリサイクルする、ごみをできるだけ焼却したり埋立てしたりしない、有害ごみの管理・処分を適正に行うの5つであり、市民、事業者、行政がそれぞれの立場に基づき排出抑制施策を推進するための原則です。

現在稼働しているリサイクルセンターと今後整備予定のリサイクルセンターにおいて、引き続き安定的かつ経済的で環境負荷の少ない中間処理を行っていくためにも、市民や事業者に向けてごみ処理の現状や一人一人ができる取り組みを広く周知し、より一層のごみの減量と資源化を進めていくため、広報、ホームページ、SNSによる情報発信、クリーンセンターの施設見学などを通じた啓発を続けていきます。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 リサイクルセンター整備により、我孫子市の廃棄物処理体制は大きく前進すると思いますが、設備が整うだけではごみは減りません。先ほども他市の例も御紹介をさせていただきましたが、ごみの発生自体を抑えるまち我孫子への転換を期待いたします。よろしく願いいたします。

次に、大綱2、子ども行政。

（1）こども家庭センターについて。

本来、保護してくれるはずの保護者から児童が虐待を受け、心身両面にわたって深刻な傷を負ってしまう重大な問題であるのが児童虐待です。これまで児童虐待防止のために種々の対策が講じられてきたところですが、虐待による重篤な死亡事例が後を絶たず、また、令和2年度には児童相談所の児童虐待相談対応件数が20万件を超えるなど、依然として、子ども、その保護者、家庭を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

例えば子育てを行っている母親のうち、約6割が近所に子どもを預かってくれる人はいないとい

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ったように、孤立した状況に置かれていることや、各種の地域子育て支援事業についても、支援を必要とする要支援児童等に十分に利用されておらず、子育て世帯の負担軽減等に対する効果が限定的なものとなっています。

こうした子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、児童等に対する家庭及び養育環境の支援を強化し、児童の権利の擁護が図られた児童福祉施策を推進するため、要保護児童等への包括的かつ計画的な支援の実施の市町村業務への追加、市町村における児童福祉及び母子保健に関し、包括的な支援を行うこども家庭センターの設置の努力義務化、子ども家庭福祉分野の認定資格創設、市区町村における子育て家庭への支援の充実等を内容とする児童福祉法等の一部を改正する法律が令和4年6月8日に成立いたしました。

こども家庭センターは、子育て世代にとってサポートサービスや専門家、活動などをつなげる支援のネットワークの構築ということであり、相互の連携の下、支援が円滑に行われるための体制の整備、そのほかの児童の健全育成に関わる支援の促進をするということです。

具体的にはセンター職員が直接的に関わり、妊産婦、子育て家庭、子どもからの相談に応じるとともに、サポートプランを作成、活用して、対象者と一緒にニーズ、目標、支援内容等を話し合います。また、子どもや家族に接する周囲の方や、関係機関、地域資源いわゆる民間団体、地域活動等との連携、協働をし、母子保健事業や家庭支援事業も含んだ子育て支援事業等のサービス活動につなげるなど、各家庭の状況に応じた支援を継続的に実施、調整する役割を担います。また地域資源の把握や見える化、関係機関や地域資源の相互の連携強化、妊産婦や子育て家庭のニーズ等、地域の課題に応じた支援サービスの構築や担い手の発掘、養成など、地域における支援体制の整備も役割とされています。

我孫子市でも、本年4月1日より「我孫子市こども家庭センターかるがも」が、イトーヨーカドー我孫子駅南口アビクオーレ2階に設置されることになります。

そこでお伺いいたします。

ア、我孫子市の「こども家庭センター」は、児童福祉と母子保健の支援を行っていく上ではどのような方針でこの組織をつくれるのか、お聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

〔説明員星範之君登壇〕

○説明員（星範之君） 令和8年4月1日に「我孫子市こども家庭センター」を子ども相談課内に課内室として設置します。同時に、市民がより気軽に相談できるよう、我孫子駅南口アビクオーレ2階に「こども家庭センターかるがも」を開設します。

こども家庭センターは、妊娠届の提出や新生児訪問、各種の健診などを通じて、全ての子どもに会える母子保健機能と、子育てにおいて課題や困りごとがある場合に介入し、その解決を支援する

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

児童福祉機能を一体的に運営する機関です。これらの機能を活用し、地域の子育て支援機関との連携を中核的に担い、子育てをする家族が孤独を感じることをないように伴走支援を行うことを目指していきます。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

こども家庭センターは、母子保健、児童福祉の両部門の連携、協働を深めて、虐待への予防的な対応から、個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など、我孫子市としても相談支援体制の強化を図るために必要と考えます。

また、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援を要する子ども、妊産婦等へのサポートプランの作成、民間団体と連携しながら多様な家庭環境等に関する支援体制の充実強化を図るための地域資源の開発を担うことで、さらなる支援の充実強化が図られるものと考えます。さらに、学校教育や福祉部門とも連携した一体的支援を実施していくことが極めて重要であると考える。

そこでお伺いいたします。

イ、例えば、家庭内の虐待や支援が必要な子どもの早期発見、そして家庭を含めた支援体制は、今後、こども家庭センターでどのように進めていくのか、御見解をお聞かせください。

続けて、ウ、公明党我孫子市議団は、切れ目のない包括的で継続的な支援の実施をすることにおいて、子どもに関わる窓口の一本化を提案してきました。学校、保育所、学童、子育て広場などの機関や様々な支援機関、民間団体などと連携してつないでいく窓口が重要と考えます。

我孫子市としても、目指す「こどもまんなか」のまちづくりにおいて、このこども家庭センターは、ひいては子どもたちに関わる何でも相談できる窓口の一本化にしていくべきではないかと考えますが、御見解をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

〔説明員星範之君登壇〕

○説明員（星範之君） 初めに、イについてお答えします。

こども家庭センターは、新生児訪問や健診などを通じて全ての子どもに出会い、子育てに関しての困りごとや負担などを感じている家族に対して、課題の解決を支援します。無意識のうちに子育てに負担感を抱く家族や支援が必要な家族を早期に発見し、不適切な養育環境や虐待の発生を未然に防止できるよう、子育てする家族に寄り添って取り組んでまいります。

次に、ウについてお答えします。

子どもや保護者が安心して相談できる環境を整えるためには、子どもに携わるあらゆる機関が相

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

談窓口となり、子ども本人や保護者の悩みや困りごとを把握することは重要と考えています。その上で、子育て広場や保育園等、学校や学童保育などの子育て支援機関や民間団体など、必要な機関が適切に連携できるよう、こども家庭センターがその中核を担っていきます。

また、どこに相談すればよいか分からない方に対しては、こども家庭センターに相談していただけるよう周知を徹底してまいります。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

もう高齢者の方たちに関しては、包括的に支援している高齢者なんでも相談室という窓口がございます。これ先ほどの御答弁いただきました、適切にどこに相談したらいいか、子どもたちのことに関しては周知徹底して窓口一つとしていろんな相談をいただくということで御答弁いただきましたので、ここから本当に関係部署との連携の強化をしていただきながら、様々な子どもたちに関わる何でも相談できる窓口にしていただければと思います。

よろしく願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、大綱3、健康福祉行政について質問させていただきます。

（1）HPVワクチン接種について。

HPVワクチンについてお伺いいたします。HPVワクチンは、ヒトパピローマウイルス感染による子宮頸がんなどを予防するワクチンです。日本国内の自治体でも定期予防接種の対象となっています。HPV感染は、性的接触の経験で広がるウイルスで、多くの女性が生涯に一度は感染すると言われています。そして感染が持続すると子宮頸がんの原因になります。HPVワクチンは、HPV16、18型などの感染を防止し、子宮頸がん発症のリスクを大きく低減します。現在は、2価、4価、9価ワクチンが公費接種対象で、それぞれ予防できる型が異なります。

日本では、毎年HPVの感染が原因で、約1万人の女性が子宮頸がんになり、約3,000人が亡くなっています。20歳代から増え始め、30歳代までにがんの治療で子宮を失い、妊娠・出産ができなくなってしまう人も、1年間に約1,000人います。我孫子市もHPVワクチン施策については、市の公式ホームページでも御案内しているとおおり、小学6年生から高校1年生相当の女性が定期予防接種の対象となっています。

そこでお伺いいたします。

ア、該当年齢に達した接種対象者の状況、接種機会を逃した方への措置、キャッチアップ接種の状況についてお聞かせください。また、併せて周知啓発に対しての我孫子市の実施状況をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） HPVワクチンの定期接種の対象は、小学校6年生以上高校1年生相当以下の女子で、令和6年度の接種対象者は547人、接種者数は1回目374人、2回目295人、3回目170人となっています。

キャッチアップの接種は、令和4年度から令和6年度まで実施されていましたが、ワクチン不足により、令和6年度までに1回以上接種している方を対象に、令和7年度まで期間延長の措置が実施されています。令和6年度のキャッチアップ接種対象者は、平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの既に接種している方も含めた7,100人で、接種者数は1回目1,376人、2回目1,065人、3回目827人となっています。キャッチアップ対象者への周知は、令和4年5月、令和5年7月、令和6年5月に個別通知により接種勧奨を行いました。

令和7年1月に、国より再度個別通知による勧奨を検討するよう通知があったことから、令和7年2月6日に個別通知を送付しました。令和7年度の期間延長の措置でワクチンを接種した方は、令和8年1月31日現在、2回目306人、3回目464人となっています。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

すみません、再質問をさせていただきます。

先ほどのこの該当年齢に達した接種対象者、そしてキャッチアップ接種者のほうですね。該当年齢に達した接種者は、これでいきますと市としては、どれぐらいのパーセントというふうに見ておりますでしょうか。そして、その周知啓発に関しては、今後、増やすために何か策を講じておられますでしょうか。

2点お伺いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 接種のパーセンテージなんですけれども、こちらについては期間を延長している関係で、答弁でも対象は接種している方含めて7,100人ということでお答えしているんですが、パーセンテージではちょっと出せないということになっています。

ただ、接種の割合というか、人数的な部分では、県全体の数と、割合と、我孫子市が低いとか、そういう状況ではありません。この延長期間、もう定期接種での期間は過ぎていて、任意接種で今やっている状況なんですけど、それを公費で、このキャッチアップの期間延長の方については対象としているんですけども、こちらについては3月1日までだったと思うんですけども、こちらについては、もう通知ということではなくて、接種勧奨について問合せがあったときとか含めて、接種について周知させていきたいと考えています。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

なかなかこういうふうに該当年齢の女子の接種対象者に対しても、なかなか厳しい状態ではあるんですけども、次の件に関してもちよっと質問をさせていただきたいと思います。

最近、HPVワクチンは男性にも承認されており、接種が進められています。11歳から12歳の男児に定期接種として推奨され、13歳から21歳の男性にも接種を勧める勧告が出ています。これは子宮頸がんだけでなく、肛門がんや尖圭コンジローマなど、男性に関係する疾患の予防が目的です。

世界では、例えばスイス、カナダ、オーストラリア、イギリス、韓国、ニュージーランドなど、47か国以上が男児向けHPVワクチンを国の定期接種プログラムに導入しています。日本では、2025年4月から東京23区をはじめ、茨城県、埼玉県など多くの自治体が助成制度を導入しています。千葉県いすみ市では、県内初で2023年度より小学校6年生から高校1年生までの男子の任意接種を始めています。

そこでお伺いいたします。

イ、HPVワクチンを男性も接種というこの動きについて、我孫子市の御見解をお聞かせください。

ウ、男女双方への感染予防策として、男性への助成制度導入の検討も必要と考えますが、我孫子市の御見解をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） イとウについて併せてお答えします。

男性のHPVワクチン接種は、国の厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会）において、令和4年8月から議論が開始されています。

令和7年9月25日に開催された第31回ワクチン評価に関する小委員会では、主に予防効果、安全性、費用対効果について検討課題があるとされ、引き続き議論が継続となっている中で、男性へのHPVワクチン助成制度の導入は難しいと考えます。今後も引き続き国の動向を注視していきます。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

ぜひまた国の動向を見ながら、また御検討をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

す。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

（２）RSウイルス接種について。

RSウイルス接種についてお伺いいたします。RSウイルスは、年齢を問わず感染を起こすウイルスで、2歳になるまでにほとんどの乳幼児がかかる呼吸器、鼻、喉、肺の感染症ウイルスです。日本医療データセンターの2017年1月から2018年12月までのデータによりますと、2歳未満の乳幼児の場合12万件が発症し、2万7,000件が入院したとの報告がされました。通常の風邪のような症状でも済むことが多いのですが、特に生後6か月未満の乳幼児が重症化します。それを防ぐためのワクチンが妊婦向けに開発されています。

妊娠中に母体がワクチンを接種すると、抗体が胎盤を通じて赤ちゃんにも渡り、生後初期のリスクが高い時期、特に生後6か月までに保護効果を発揮します。令和6年5月に妊婦でも接種できるアブリスボワクチンが発売されました。このワクチンは、妊娠24週から36週頃、つまり7か月から10か月頃に1回接種することで、赤ちゃんのRSウイルス感染や重症化リスクを下げる効果が期待されています。我孫子市は、今年4月1日よりRSウイルス母子免疫ワクチンが定期接種となります。

そこでお伺いいたします。

ア、我孫子市において接種対象の人数をお聞かせください。

続きまして、イ、接種対象への周知方法をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） ア、イについて併せてお答えします。

令和7年11月26日、12月23日に実施された予防接種に係る自治体向け説明会を受け、12月23日からホームページにRSウイルス母子免疫ワクチンの法定接種の実施予定について情報を掲載しました。また、令和8年1月20日から新規の妊娠届出者に母子健康手帳を交付する際に、定期接種の開始予定に関する案内を配付しました。さらに、既に妊娠届出書を提出した4月出産予定日の妊婦52人についても、個別通知により通知しました。

その後、国より令和8年1月30日に予診票及び説明書が示され、我孫子医師会との調整が整ったため、2月20日から新規の妊娠届出者に母子健康手帳を交付する際に配付するとともに、既に妊娠届出書を提出した4月以降の出産予定日の妊婦と、1月20日から2月19日の間に妊娠届出書を提出した妊婦の合計348人に予診票等を個別通知しました。これにより、本市に妊娠の届出し、4月以降に接種の対象となる可能性がある全ての妊婦に接種に必要な予診票等を配付したこととなります。なお、接種対象者数は年間の妊娠届出者数約700人となります。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

この対象者の妊婦さんの中には里帰り出産をされる方もいると思います。その方々への周知や接種の対処はどのようにされるのか、お聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 妊婦のRSワクチン接種については、まず答弁でお答えしたとおり、市で把握できる範囲の方全てに定期接種が開始される旨の周知を行いました。里帰り先での接種については、配付した個別通知の中でホームページにおいて、市が契約予定の医療機関も案内しているんですけれども、それ以外で接種を希望する方については、お問い合わせくださるよう御案内しています。

また対応として、妊婦健診と同じように、我孫子市と里帰り先の医療機関で個別に契約を締結して、妊婦本人の接種時の費用負担が軽減されるようにしています。または、妊婦本人が接種費用を全額一旦負担した後、後日市役所のほうに申請して償還払いをするという方法のどちらかの方法で対応していきます。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

このように里帰り出産される方も、出産先のところでも個別に提携して、しっかりと連携を取っていただけているということで、とても安心いたしました。ありがとうございます。

次の質問をさせていただきます。

RSウイルスは生涯にわたって何度も感染と発症を繰り返します。通常は軽い風邪症状で済むことでもあります。60歳以上の高齢者では、肺炎などの重症化や入院リスクが高くなることが知られています。高齢者で心臓病、肺疾患、免疫低下などの基礎疾患がある場合は、さらにリスクが増します。RSウイルスに対しては特効薬が限られているため、感染してしまった場合の治療手段が少ないのが現状です。

2025年のアメリカ疾病予防センターCDCのデータによりますと、日本の60歳以上では約70万人が発症し、約6万3,000件が入院、約4,500例が死亡しているとのこと。機能が低下した高齢者や基礎疾患持病のある人は重症化しやすく、入院した場合、季節性インフルエンザなどでの入院が平均15日に対して、RSウイルス感染症による入院は30日と、倍の入院期間になることも報告されています。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

入院が長引いた場合、認知機能や筋力が低下するリスクがあります。退院後にも認知症進行や筋肉の衰えで歩行が不安定になる、つえや歩行器が必要になる、要介護度が上がる、家族の負担が増えるなどの弊害が出てきます。RSウイルス感染症の重症化、入院、死亡のリスクを回避するため、RSワクチンによる予防は非常に重要と考えます。RSワクチンが60歳以上の成人向けにも承認されており、1回の接種で予防効果が期待できるとされています。

高齢者に向けたRSワクチンとしては、アレックスビーやアブリスボがありますが、原則は全額自己負担で任意接種となります。全額自己負担ですと2万5,000円から3万円かかります。

茨城県鉾田市では、令和7年度から60歳以上の方を対象にRSウイルスワクチンの助成を行っています。助成金額は4,000円です。また、大阪市では、慢性肺疾患、慢性心血管疾患、慢性腎臓病または慢性肝疾患、糖尿病など慢性疾患を有する方、そのほか主治医が必要と判断した疾患を有する60歳以上の方に1回当たり1万円を助成しています。

そこでお伺いたします。

ウ、RS予防ワクチンについて、高齢者への周知啓発はどのように行っているのか、お聞かせください。

続きまして、エ、高齢者の病気予防のため、また、全国的にも総医療費が財政を逼迫させている中、重症化を防ぎ、医療・介護費を抑制するためにも、今後、高齢者の方にも助成は必要と考えますが、御見解をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 初めに、ウについてお答えします。

本市では、高齢者のRSウイルス感染症と予防ワクチンに特化した周知は行っておりませんが、ホームページ、広報、保健センターだよりなどで、国内や県内の流行状況に合わせ感染症全般の予防に関する周知を行うとともに、予防接種法に定められた高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の予防接種の啓発に努めています。今後も引き続き流行状況に合わせて、感染症情報やワクチンを含む予防対策についての周知啓発を行っていきます。

次に、エについてお答えします。

市ではこれまで高齢者を含む成人への市独自の予防接種として、高齢者肺炎球菌ワクチンと带状疱疹ワクチン接種費用の助成を行っていましたが、いずれも法定接種となったことに伴い、令和7年9月に助成を終了しました。令和8年度からは、県の補助金を活用し、带状疱疹ワクチン接種費用の助成を再開する予定です。

高齢者へのRSウイルスワクチンについては、日本感染症学会などからも接種を勧奨するとの見解が示されています。今後も国や県の動向を注視していきます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

本当に高齢者の方々の病気の予防、それから入院による認知の低下であったりとか、筋力の低下であったりとかということも、この重症化を防ぐということにおきましては、この予防医療の一助となるのかなと思いますので、ぜひともまた御検討をいただきたいと思います。

はいありがとうございます。短いですが、以上で代表質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（日暮俊一君） 以上で島田安子議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 6 分休憩

---

午後 2 時 3 0 分開議

○議長（日暮俊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### 議 長 の 報 告

○議長（日暮俊一君） 澤田敦士議員から早退する旨の届出がありましたので御報告いたします。

○議長（日暮俊一君） 市政に対する一般質問を許します。我孫子政策倶楽部代表深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 我孫子政策倶楽部の深井優也です。初めての代表質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、大綱の第 1、リサイクルセンター建設の見直しについて質問いたします。

1 2 月議会において、リサイクルセンターの段階的個別整備について質問いたしました。平成 3 0 年度計画時には約 5 6 億円と見込まれていた概算事業費が約 9 7 億円と倍増しており、これは将来の市財政に極めて大きな負担を強いる懸念があること、リサイクルを取り巻く環境、ニーズ、技術、震災リスクなどが急激に変化し続けているため、大規模かつ多機能に集約したリサイクルセンターを建設するよりも、むしろ施設を品目別に必要最小限で個別整備していくことが有利ではないかと提案いたしました。その際の答弁では、施設規模を変更する場合には年単位で事業が後ろ倒しになり、極めて困難であるというものでした。

しかし、私は、改めてこの場で申し上げます。今、立ち止まって考えることこそが、将来世代に対する責任ではないでしょうか。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

2月16日に私が所属する環境都市常任委員会で勉強会が開催されました。資源循環推進課よりリサイクルセンター整備運営事業についての説明があり、大変重要な内容が報告されました。その内容は、先ほどお伝えした概算事業費の約97億円が、さらに約133億円まで膨らんでしまったというものでした。133億円は見積価格の平均値であり、予定価格は121億円程度に抑えられるという想定ではありますが、それでも令和7年4月の想定から1年もたたずして整備費用が大幅に増加しているということは大変重く受け止めなければなりません。このように、人件費や資材費の高騰により将来の予測が極めて難しい時代となっております。

ここで、科学的合理性について申し上げます。

プラスチックの処理方法には、マテリアルリサイクル、つまり材料としてのリサイクル。それから、ケミカルリサイクル、化学的な再生。そしてサーマルリサイクル、エネルギー回収。こういった様々な手法が存在しております。現在の国の基本方針である環境省のプラスチック資源循環戦略、これは令和元年5月に策定されていますが、この中ではサーマルリサイクルは有効利用の一手法として位置づけられているものの、優先順位としてはマテリアルリサイクルが上位とされています。しかしながら、科学的観点からは、マテリアルリサイクルが常に合理的であるとは限らないという議論も存在しています。マテリアルリサイクルは回収、選別、洗浄にエネルギーを要し、再生材の品質が低下してダウンサイクルとなる場合があります。

一方で、原油から作り出す樹脂の製造は大規模安定的な工業プロセスであり、製造コスト単体では効率が高いとされています。プラスチックは高い発熱量を持つ炭化水素で、言わば固定化した石油とも言えます。そのため適切な条件下では、エネルギー回収として活用することが合理的と評価される場合もあります。

日本の廃棄物発電技術は世界的にも高い水準にあります。一般的に発電単体では20から30%程度の効率ですが、コージェネレーション方式、つまり、廃熱利用を含めた総合効率では60%を超える施設もあります。こうした技術水準を前提とすれば、サーマルリサイクルも選択肢の一つとして検討に値するのではないのでしょうか。

次に、生ごみのリサイクルについて申し上げます。

家庭系生ごみは70から80%程度が水分です。水分は蒸発に大きな潜熱を必要とするため燃焼効率を低下させてしまいます。生ごみにつきましては、焼却よりもメタン発酵や堆肥化といった生物学的処理のほうが物質循環の観点から合理的であるという見解が、廃棄物資源循環学会などの専門家から示されています。

下水汚泥の処理もこれに当たりますが、リサイクルの観点からは堆肥化などの選択肢として考えられます。これは以前の議会でも提案させていただいたところです。特に、下水汚泥と組合せたバイオガス化や堆肥化は、資源循環型社会の構築に資する選択肢と注目しています。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

当市において下水汚泥は焼却されています。一方で、プラスチックは焼却せずマテリアルリサイクルのために再資源化处理をしています。この点において、整合性の観点からも改めて検討する余地があるのではないのでしょうか。

以上の点を踏まえて、前回の議会で提案いたしました段階的個別整備について、改めて申し上げます。

リスク管理の面から見ますと、大規模爆発や首都直下型地震などが起きた際に、大規模な施設においては複合的な影響への対応が必要になると考えられます。多機能な施設というのは一見便利に見えますが、例えば、加湿器付きの空気清浄機は、故障時には両方の機能に影響が出る可能性があります。財政面から見ましても、全面的に大規模建て替えを行う方式と、老朽化した施設から段階的に整備していく方式について、それぞれのメリット、デメリットを改めて検討する価値があると考えます。先行きが不確実な時代だからこそ柔軟性のある整備の可能性についても検討が必要なのではないのでしょうか。

12月の環境都市常任委員会では、リサイクルセンター整備運営事業者選定委員会についても質問いたしました。選定委員会は非公開であり、議員も市民も詳細な内容を知ることはできません。常任委員会で小規模に複数整備していく方式についての議論は行われたのかという質問をしたところ、事務局案としては、最初からフルスペックのものを提示しており、選定委員会では小規模整備についての意見は出ていないという答弁でした。代替案についての議論が限定的で、現時点では限定的であったということは、今後の検討においてぜひ改善していただきたい点であると思います。

先ほどお伝えした環境都市常任委員会勉強会では、リサイクルセンター整備事業報告のほかに柴崎地区産業用地整備事業の報告もありました。この事業は、市内における住工混在問題の解消と新たな企業誘致を実現するため、柴崎地区にて産業用地を整備するものでしたが、事業を進める中で予期せぬ事態が発覚し、やむなく事業が中止となったものです。

担当課からは次のように述べられていました。選考当時、事務局は予測困難な事態による事業中止のリスク分析を十分に行っていませんでした。分析はあくまで基本計画どおりに進めれば事業は実施できるという視点にとどまっていました。もし、事務局が事業中止の可能性を深く考察し、選考委員に説明していれば、委員の判断は異なっていた可能性があります。事業を進められないという最悪のケースを想定したリスク分析を当初段階から行うべきでした。また、事業の採算性という部分に注視し、事業を進める上で、継続するか、中止を検討するかどうかを判断するための事業成立ラインを定めておくべきであったものと考えます。

今後、同様の事業においては、本件の教訓を生かし、予期せぬ事態による事業中断の可能性を想定した上で検討を進める必要があります。この総括は、大規模プロジェクト全般に共通する重要な教訓を示していると言えます。リサイクルセンター整備事業においても、この教訓を生かし、リス

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ク分析と代替案の検討を十分に行うことが重要ではないでしょうか。同日の勉強会の中で、このような教訓が示されたにもかかわらず、リサイクルセンター事業では代替案の検討が十分になされていないとすれば、整合性の観点からも、もう一度立ち止まる必要があるのではないのでしょうか。

それでは質問いたします。

質問1、リサイクルセンター整備運営事業者選定委員会においても、柴崎地区産業用地整備事業者選考委員会での教訓を参考に、十分なリスク分析と代替案の検討をすることが重要ではないでしょうか。

質問2、フルスペックでの大規模リサイクルセンターの建設ではなく、品目別再資源化施設を段階的に個別整備していくことについて改めて検討する余地はないのでしょうか。

質問3、将来世代に持続可能な選択を行うため、現計画の仕様について、改めて科学的、経済的観点などから再検証し、必要に応じて計画を見直す可能性はないのでしょうか。

市の見解をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員の質問に対する当局の答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 初めに、（1）についてお答えします。

我孫子市リサイクルセンター整備運営事業者選定委員会には、ごみ処理に係る専門家もいますので、一般的な御意見としてお聞きすることはできますが、当委員会は、事業者の募集方法、選定基準、事業者提案書の内容などについて審議することが担当事務となっているため、本事業の代替案の検討を行うことを目的とはしていません。なお、段階的整備に関する御意見があったことは、令和8年2月18日開催の第3回我孫子市リサイクルセンター整備運営事業者選定委員会において、委員の皆様と共有しています。

次に、（2）についてお答えします。

リサイクルセンターの整備に当たり、必要な処理対象品目を限定した小規模再資源化施設の個別整備については、我孫子市循環型社会形成推進地域計画、一般廃棄物処理基本計画、リサイクルセンター整備詳細計画の見直しや整備運営方式の再検討などが必要となります。計画見直しに当たり、少なくとも2年程度の期間が必要になることに加え、計画策定時に既に交付を受けている国庫補助金について、返還が必要となる可能性も生じます。

また、個別整備を行う場合、処理設備ごとの施設整備が必要になり、必要面積が確保できないおそれがあることや、工場立地法における事業予定地に求められる必要緑地面積の制約があることなどを考慮しますと、事業予定地内での整備が困難となります。そのため、事業予定地を検討し直す必要も生じ、整備完了までどの程度の期間が必要となるか不透明となります。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これらのことから、今後も安定したごみ処理が継続できるよう、可能な限り事業費を低減した上で、現計画どおり進めていきたいと考えています。

最後に、（3）についてお答えします。

現在整備を計画しているリサイクルセンターは、ごみと資源の中間処理を行う施設であり、資源化事業者へ引き渡すための前段の工程として、分別、減容化を主な目的としていることから、現時点で仕様の再検証や見直しを行う予定はありません。なお、その中間処理されたものについては、将来の技術変化に合わせて、その都度、合理的かつ経済的な観点から適切な資源化事業者に引き渡すことができるものと考えています。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

[深井優也君登壇]

○深井優也君 御答弁ありがとうございました。

現時点での仕様の再検証の予定はないということ、また、かなりこちらの処理品目の個別整備することに当たって、いろいろリスクだったり、そういったものがあるということ、今の答弁で分かりました。ありがとうございます。

ただ、今の現在のリサイクルセンター事業については、廃棄物処理法の規定だったり、環境省のプラスチック資源循環戦略、そして国庫補助金の交付条件等に基づいて設計されているものと理解しているんですけども、こちらは計画の法的な正当性としては非常に重要なことだと理解しております。

ただ、こちらが、法律や国の方針が、将来にわたって変わらないという保証はないと思います。大型リサイクルセンターを建設した後に制度が変わってしまった場合、施設の設計、技術、規模が新たな基準と合わなくなるリスクもあると思います。このリスクについて市はどう思っているか、教えてください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 現時点では、現行法を踏まえた処理を行う施設の整備を予定していますが、その都度、法令に合わせて臨機応変に対応していく考えです。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

[深井優也君登壇]

○深井優也君 御答弁ありがとうございます。

その都度法令に合わせて臨機応変にということ、理解しました。

ただ、法令や補助制度が変わったときに、大規模な施設であればあるほど対応は困難になると思うんですね。なので、やはり品目別の分散型の整備をすれば、一部の施設だけを改修・更新することで、制度変化の、こちらこそ柔軟な対応が可能になると僕は考えます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

さらにちょっと再質問するんですけども、先ほど1個目のところで、選定委員会は、提案審査の場であったということを行っている。なので、代替案の検討を目的としていないということ、御説明いただきました。これに関しては、本来であれば、計画の前提条件、選定委員会の前段階で行われるべきものだったと思うんですね。この前段階の比較検討というのは、どのような場で、どのように行われてきたのかというのを具体的にお聞きできますでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 前提となるものにつきましては、リサイクルセンター整備詳細計画になります。当初、平成30年度に策定したものの、厳しい財政状況を踏まえ、庁内で見直し、再検討を行ってきたため、当初の計画より4年程度着手が遅れたこととなります。

変更した主な事項としては、ごみの排出実態と予測、処理対象ごみに製品プラスチックやリチウムイオン電池などを追加、施設の計画処理量及び施設規模の現状に見合った見直しを行いました。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。

整備詳細計画、こちらのところで計画を立てたということ、理解しました。

今、リサイクルセンターの委員会があると思うんですけども、こちらの検討をするときに、この前段のところで資源化施設整備運営方式等検討委員会、こちらが設置されていたということだったと思います。これは令和6年から7年にかけて約3回の会議を行っていたと思われませんが、こちらの委員会は非公開で実施されており、委員の構成も副市長、各部長など、市内部の職員のみであったため、外部の専門家や市民の参加がなかったと理解しております。そのため、この比較検討の過程では、市民には一切見えない形で進められていたということが私は理解しております。

ここで、松戸市の例を。直近のことなんですけれども、松戸市では、新庁舎の移転建て替え計画が一度決定していたんですけれども、市民の強い反発を受けて移転計画の白紙撤回を表明しました。ゼロベースでの再検討に踏み切ったということです。これの再検討に当たっては、新庁舎建て替え場所比較検討に係る有識者プロジェクトチーム懇談会を公開形式で設置しました。

これは、外部専門家4名が現地案と移転案の2案を比較し、市民アンケートを加えた上で意思決定の根拠としました。懇談会は、傍聴可能な公開の場で実施され、抽選に漏れた市民も別室でモニター傍聴できる体制が整えられていたということです。

今回、本市のリサイクルセンター整備運営事業者選定委員会も、現時点では非公開で進められており、代替案の比較検討が市民に見える形ではなされていないということになります。

今回、事業費が、当初の約56億円から現在の予定価格121億円へと膨らんだ今、松戸市のように、外部専門家を交えた公開型の有識者検討会を設置して、現行の大型リサイクルセンター案と

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

品目別の段階的整備案など複数比較して、傍聴可能な公開の場で検討する仕組みを導入したらいかがかなと思います。市の考えをお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 現在設置されているリサイクルセンター整備運営事業者選定委員会につきましては、その内容が事業者の応募方法、選定基準、事業者提案書の内容などについて審議することが担当事務ということ为先ほど答弁させていただきました。この中で特に事業者の提案書などについては、個別事業者のかなり秘密というか秘匿というか、そういった内容が含まれている可能性があったりしますので、その内容を外部に漏れないということが前提となって非公開という形になっています。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。

整備運営事業者選定委員会の内容というのは今の説明でも分かるんですけども、今僕がお伝えしているのは、新たなこういった制度を考えるというのはどうなのかということなんですね。これについて、私ほかの議会のときでも新たな委員会をつくったらどうかとかという提案は何度かしてきたと思うんですけども、今回松戸市でこういった事例が近くで行われているので、こういう公開型の懇談会というのは一つ重要な観点だと思います。もう一度答弁お願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 既にリサイクルセンターの整備詳細計画については出来上がっていますので、これから詳細計画をつくる委員会というのは立ち上げないんですけども、また何か違うものを造るときには、その性質等を鑑みまして、そういった委員会がつけられるべきだろうというふうには考えます。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 私もちよっと繰り返しになっちゃうところではあるんですけども、金額が本当に当初の予定から倍になるほど、勉強会も開催されるほど、これかなり市としても想定外のことだったと思うんですね。こういう場だからこそ、市民への説明の場といったところを交えて再度検討する必要があると思うんですね。この辺どうでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 今、120億円程度に抑えたいということで、担当のほうでどこを削ればいいのかということを検討しているところです。6月議会に予算を出したいと思っていますので、その前にもう一度、どこを削って、大体これぐらいの金額になったんだというところを、もう一度

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

勉強会をさせていただきたいと思っています。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

[深井優也君登壇]

○深井優也君 ありがとうございます。

そうですね、勉強会というのも、もちろん我々にお話をいただける面では有効なのかなとは思いますが、懇談会、たしかほかの議員もふれあい懇談会みたいな形で一度市民に伝える必要があるんじゃないかと、こういった発言をされた方もいらっしゃると思うんですね。まさに本当に松戸市でこういった事例が近くであるので、この辺というのは検討すらできないんでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

○説明員（渡辺健成君） 今回のリサイクルセンターにつきましては、議員のほうも御質問の中でおっしゃっていますけれども、いろんな要因がございます。

まず一つは、ごみ処理施設のほうから始まっている全体計画の中で、国庫補助金を受けている中で、国庫補助金の返還リスクとか、そういったスケジュールの部分がございます。

もう一つ大きいのは、ごみ処理施設ですので、これが止まってしまうと市民生活に非常に大きな影響が出ます。そういったところで、松戸市の場合は庁舎で老朽化しているんで、すぐに建て替えなくちゃならないという課題はあるかと思うんですが、ちょっと庁舎の建て替えとごみ処理施設の建て替えについては、その機能を失った場合の影響というのが非常に大きいということを我々考えています。

そういう中で深井議員がおっしゃるように、今から時間をかけてそういった検討ができるのが一番いいのかと思いますけれども、もうごみ処理施設については、この間の勉強会等でも担当のほうから現状の写真を持った御説明等させていただいていると思うんですが、なかなか適切な処理がされていないとか、もういつ壊れてもおかしくない、そういうような状況の中で毎年多額の補修費をかけて維持していると。そういったちょっと状況が違いますので、そういった中で、さらにこれから数年時間をかけて検討できればいいんですけれども、もしその間に止まってしまった場合の影響というのはこれちょっと計り知れないのかなと。

それとあと一つは、この時間をかけることによって、今、毎年のように人件費とか資材単価等が上がっています。そういった、同じものを造るにしても、1年後、2年後になれば、1.5倍、2倍という、やはり黙っていても建設費がかかるというようなリスクもございます。そういうのをいろいろ複合的に考えた中で最新の見積りを取った結果、確かに今までよりも高い金額になっていますけれども、やっぱりここでやるのが一番最善の選択なんだろうと。確かに費用負担は大きいんですけれども、やっぱりごみ処理施設という市民生活になくてはならないものの更新ということで、ここでやるのがいろんな負担もありますけれども、そういったのを踏まえても、やはりここでやる

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のが一番最善の選択ではないかということで、我々は今計画どおり何とかいけないかということで、いろんな形で御説明、御提案をさせていただいているところです。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御答弁ありがとうございました。

ちょっと時間もありますので、環境都市常任委員会のほうでもまた議論できればなというふうには考えております。今回話したかったこととしては、一度決定した計画でも、市民や専門家の参画のことで丁寧に見直すということが、市民への説明責任を果たす上で、将来世代への財政的な配慮という観点からも、非常に重要なプロセスであると考えています。なので、こちらに関しては引き続き御検討いただければと思います。

では次に、大綱第2、AI時代における職員体制と人事評価について質問いたします。

AIの普及とそれがもたらす社会変化は、行政の在り方にも大きな影響を与えると考えられます。文部科学省中央教育審議会での議論においても、定型的知識処理、分析、要約、判断、事務、調整、文書作成といった業務について、AIが人間を上回る、あるいは代替する可能性があるという認識を示されています。AIの活用は、市職員の業務効率化にとどまらず、市民サービスの質の向上にもつながる可能性を持っていると考えます。将来的にはAI技術の発展により行政業務の在り方も大きく変化していく可能性が指摘されています。

市の財政状況を考えますと、AI等の技術を活用した業務効率化により適正な人員配置を実現することが求められるのではないのでしょうか。一方で、市民との対面サービスや複雑な判断を要する業務など、人間ならではの能力が求められる分野への適切な人員配置も重要です。

また、2018年から地方公務員に関する総務省通知では、副業許可のガイドラインが提示されております。従来は、新卒一括採用、定年まで在籍、内部育成という形が中心でした。しかし、現在は、中途採用の拡大、任期付職員、外部専門人材の登用など、多様な人材活用の方向性が示されております。副業容認は、単なる収入補完ではなく、職員が多様な経験を積む機会としても位置づけられていると理解しております。公務員にも多様なスキルと経験を持っていただきたいという考えが背景にあると考えられます。

早期退職優遇、セカンドキャリア支援など、多様なキャリアパスの選択肢が広がりつつあることも事実です。これは、公務員の働き方が時代に応じて柔軟に変化しつつあることを示していると考えます。AI時代において、職員の働き方も変化していく可能性があります。AI活用能力の有無が業務の効率性や成果に影響を与えることも考えられます。

それでは質問いたします。

今後、AI等の技術活用を含め、長期的な視点から、市職員の人数・配置をどのようにお考えで

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

しょうか。適正な人員体制の在り方について、市の考えをお聞かせください。

質問2、現職員の人事考課について、A I時代に求められる能力を適切に評価する仕組みが必要ではないでしょうか。具体的には、市民に寄り添った温かい対応ができる能力や、創造的な政策立案能力などをどのように評価していくお考えでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 初めに、（1）についてお答えいたします。

少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化に伴い、複雑多様化する行政課題に対応するため、人材の育成・確保の重要性が高まっている一方で、生産年齢人口の大幅な減少に伴い、公務員志望者の数も減少傾向にあり、職員の確保は年々困難となっています。このような状況は今後も加速することが見込まれることから、より少ない職員数で効果的に事務を処理し、質の高い行政サービスを維持するためには、A Iなどのデジタルツールの活用による業務効率化が不可欠であると考えています。これらを踏まえ、我孫子市では、デジタル人材の育成・確保に重点を置いた取り組みを推進するため、現在、人材育成方針の改定作業を進めているところです。

今後は、業務量に応じた職員数を確保した上で、全ての職員がデジタル技術を活用して、業務の効率化や改善を主体的に推進することを目指していきます。また、DXを推進するために、必要なスキル領域を明確にし、役割に応じた適正な人材配置を行うとともに、専門的な技術を習得した職員を各職場の業務内容に応じて柔軟かつ適切に配置していきたいと考えております。

次に、（2）についてお答えいたします。

現在の人事評価制度においては、職員一人一人の業務遂行能力や目標達成度を評価することに加え、多角的な視点から能力を評価する仕組みを導入しています。特に市民などへの対応能力や関係者への説明、調整力、政策形成における創意工夫、企画力、人材育成能力といった部分についても評価の対象としております。

A I時代において、職員に求められる能力はますます多様化、高度化していくものと認識しております。今後も評価項目や評価基準の見直しにより、人事評価制度のさらなる改善を図るとともに、市民に寄り添った温かい対応や創造的な政策立案能力など、A Iでは代替しにくい人間ならではの能力をより適切に評価できるよう、時代に即した評価制度の構築を推進してまいります。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御答弁ありがとうございました。

非常に分かりやすい答弁で理想とする回答だったなというふうに思っております。当市においても、デジタル人材の育成・確保に力を入れる方針になるということ、本当に心強く思っています。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

1点、先進事例を紹介しながら、追加の再質問をさせていただきたいと思います。

神戸市では、全国の自治体の中でも、いち早くDXに取り組み、エビデンスに基づく政策立案、いわゆるEBPMを全庁的に推進している先進自治体です。その中核に据えているのがデータ利活用人材の3階層育成モデルです。

具体的には、職員のデータ活用能力を3つの段階に定義しています。まず最上位がデータエキスパートです。プログラミング言語を使いこなし、政策効果の分析やAIを活用した業務改善ができる、言わば庁内のデータ専門家です。次が、データアナリスト。データの可視化、分析ができる中級層です。そして、データユーザー。これが基礎層で、作成されたダッシュボードを活用して政策立案に役立てることができるというレベルのようです。このような段階的な庁内認定制度は、職員一人一人のスキルを客観的に可視化し、意欲ある人材を正当に評価する上、人事考課制度の改革にも直結する大変有効なアプローチだと考えています。

そこで伺います。

当市において、神戸市のようにデータ利活用において、それぞれに研修、試験、庁内認定を組み合わせたピラミッド型の人材育成制度を導入して、取得したスキルを人事考課にも反映させるようなことというのはできないのでしょうか。御回答をお願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） まず、先ほど答弁で申し上げましたデジタル人材の育成と確保についてなんですけれども、今、こちらの見直しを行っておるというふうに答弁させていただいたんですが、まずこの中では、今、神戸市の御紹介いただきましたけれども、我孫子市としましても3層のピラミッド構造を立てようというふうに思っております、一番トップはDX専門人材ということで、こちらはまだ我孫子市では任期付職員とか、外部人材登用しておりませんが、そちらに当たる方については、そのピラミッドの位置にまずは位置づけを行うということで計画をしているところでございます。

それから2層目にDX推進マネジャーということで、中級ということにしておりますけれども、こちらはデジタル技術を経験済みの職員を、今も配置しているところでございますけれども、こちらに当たっていただくと。それからその下に、各課におりますDXを推進するリーダーを設けまして、最後3層目に一般行政職員、基礎として全てのDXの推進に各職員が当たるというような領域は今後設けようというふうには今考えております。

もう一つの、じゃ、それを人事評価に反映させるかどうかというところなんですけれども、現在のところ我孫子市では、自身でこういうことにチャレンジしたいというようなことについては、所属長と目標設定をして、一定の成果を上げると人事評価のポイントに反映される制度は導入しているところでございます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今後デジタルについてなんですけれども、これから今議会に上程させていただいております初任給調整手当もそうなんですけれども、いろいろと人材確保に当たってデジタル人材の役割、重くなってくると思いますので、人事評価にどういった形でポイントを上乗せするかというところは、まだ具体的なものはございませんけれども、今後そういうものが必要になってくるんだろうというふうに思っておりますので、人事当局として研究していきたいというふうに思っております。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 ありがとうございます。本当に理想の回答でした。ありがとうございます。

今、こちらの人事考課にどう反映していくかということだったんですけれども、今の人事考課の制度というのも、恐らくAIとかが発展する前の制度をちょっとずつ変えているのかなというふうに思うんですけれども、やっぱりここはAIありきでという考え方、もう制度として評価をすること自体もAIに入れるとか、そういったことも検討していいのかなというふうには考えておりません。

では、次に進もうと思います。

では次に、大綱の第3、AI時代における教育政策について質問いたします。

先ほど申し上げたように、文部科学省中央教育審議会では、AI時代の到来を前提とした議論が進められております。次期教育振興基本計画では、AI時代に人間が担う中核的役割として、第1に、人と人をつなぐ力、関係形成・協働。第2に、人間ならではの価値を生み出す力、価値創出。第3にAIと共存・協働する力、AIリテラシー。この3つが重視されています。

一方、我孫子市第3期教育振興基本計画では、策定時期の関係もあるのですが、AI時代への教育対応という観点で明示的には十分に盛り込まれていないように見受けられます。ICT、デジタル化、情報活用能力という形で間接的に触れられておりますが、ICT活用能力、情報モラル教育が中心となっており、AI論理、AI活用能力といった点については、今後の課題として残されているのではないかと考えます。

主体的探究型学習については、自ら考える力、問題解決力、探求的学びという形で重視されておりますが、AIとの関係については、明示的な記述が少ないように思われます。生成AIを見据えた教育については、今後さらに充実させていく余地があるのではないかと思います。次期教育振興基本方針では、AI時代への教育転換がより明確に示されております。文部科学省では、AIが前提の社会を見据え、知識・暗記型教育から思考・探求・創造型教育への転換を明確に打ち出しております。我孫子市においても、こうした国の方向性を踏まえ、さらなる取り組みの充実が期待されるのではないのでしょうか。

ここで重要な視点を提起させていただきます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

AI時代の人材育成において、学校教育だけでは全てを担うことには限界があるのではないのでしょうか。AI活用の最前線は企業、社会にあります。教職員の皆様は、教育の専門家でいらっしゃいますが、AI技術の最新動向や実務での活用事例については、企業で活動されている方々の知見も重要ではないのでしょうか。また、産業構造の変化が非常に速い時代において、学校のカリキュラムだけで対応することには難しい面もあると考えます。したがって、社会で企業活動をしてきた人材を教育現場に導入する仕組みが有効ではないかと考えます。

そこで、コミュニティ・スクールの活用について申し上げます。

コミュニティ・スクールの本来の目的は、学校を社会に開くこと、多様な人材の参画、実社会と教育の接続です。AI時代にこそ重要性が増す制度ではないのでしょうか。本市のコミュニティ・スクールにつきましては、コーディネーターの皆様にご尽力いただいているところではありますが、その役割を明確化し、特にAI時代の教育という観点からの機能を強化していくことが有効ではないかと考えます。

AI時代の教育については、学校内だけでは対応が難しい面もあると考えられます。社会で企業活動をしてきた人材、テクノロジーに触れている人材との連携が重要であり、その接点としてコミュニティ・スクールのコーディネーターの役割が期待されるのではないのでしょうか。

それでは質問いたします。

教育におけるAI活用について、国の次期教育振興基本計画と我孫子市第3期教育振興基本計画にずれがありますが、現在本市はどのように取り組んでいるのでしょうか。

質問2、その人材育成に学校教員だけでは対応可能と考えているのでしょうか。社会で企業活動をしてきた人材を学校教育に体系的に導入する必要があるのではないのでしょうか。

質問3、AI時代の教育を支えるためには、コーディネーターを単なるボランティア調整係ではなく、学校と社会を接続する戦略的人材であることを再認識する必要があるのではないのでしょうか。

御見解をお伺いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） 初めに、（1）についてお答えします。

我孫子市第3期教育振興基本計画は、令和6年4月から令和10年3月までを期間としており、現在は本計画におけるICT環境の整備による学習の充実及び情報活用能力の育成の中で、AIを活用した取り組みを推進しています。

令和7年9月に調達した第2次教育ICTの学習ソフトウェアを中心に、AIの活用が広がっています。全小中学生が利用しているドリル教材では、AIが学習履歴から習熟度を予測し、一人一人に合ったフォロー問題が出題されるようになりました。これにより、苦手な部分はつまずきの原

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

因から解消し、得意な部分はさらに伸ばしていくことが可能となっています。

また中学生が利用する英語の学習ソフトウェアでは、A I と音声でやり取りをし、ふだんの授業で不足しがちな発話を確保し、発音や公文の定着を図っています。

また教職員の校務においては、生成A I を積極的に活用した業務改善が見られます。今年度より、校長から推薦された教頭、教職員と教育委員会でI C Tプロジェクトチームを結成し、生成A I の活用を含むI C Tを活用した学習支援と校務D Xの2点について、2月末に実践報告会を行いました。今後はこうした先進事例を市内の全教職員に共有し、教育現場における生成A I 活用の可能性をさらに広げてまいります。

現在生成A I については、国の生成A I ガイドラインに準拠して取り組んでおりますが、今後は、学習活動において、より効果的、安全に活用できるよう、令和8年度中をめどに我孫子市版の生成A I 活用ガイドラインを策定する方針です。引き続き生成A I を活用することのよさだけでなく、学習効果や危険性について先生方と共通理解を図りながら、児童生徒の発達段階に合った教育を実施していきます。

今後もA I を効果的に活用しつつ、紙とデジタルのそれぞれのよさを最大限引き出しながら、児童生徒の情報モラルを含む情報活用能力や適切にI C Tを活用した学習活動の充実に取り組んでまいります。

次に、（2）についてお答えします。

A I などの先端技術が急速に進展する中で、学校教育が抱える課題は高度化、多様化しており、教職員だけで全ての専門領域をカバーすることは難しいと認識しています。本市においても、生成A I を含む高度な専門知識を習得するためには、技術社会の最前線でA I を活用している専門人材との連携をさらに深める必要があります。

そのため引き続き可能な範囲で、民間企業や国・県のD X推進チームなどの専門家を講師に招き、地域の方や大学などとも連携を強化しながら、研修会や学校教育の支援を実施し、子どもたちが新時代を生き抜く力を育てていきます。

次に、（3）についてお答えします。

我孫子市版コミュニティ・スクールは、令和4年度に市内全小・中学校でスタートしました。それ以降、地域学校協働活動推進員の皆様には、地域と学校をつなぐコーディネーターとして、地域や学校の実情に応じた活動の企画立案、学校や地域住民、関係機関・団体等との連絡調整、地域ボランティアの確保など、多岐にわたり御尽力をいただき大変感謝をしているところです。

これからA I などの革新的な技術が確立され、日々進化する社会に対応していける人物を育成していくには、コミュニティ・スクールとして地域の様々な人材が学校教育に関わっていくことが必要であると考えます。今後も学校における課題等を学校運営協議会と共有しながら、地域学校協働

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

活動推進員とともに、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていけるよう推進していきます。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

[深井優也君登壇]

○深井優也君 御丁寧な答弁ありがとうございました。

質問1に関してですけれども、教頭や教職員がプロジェクトチームをつくって、こういったことを2月に報告会した、こういった新しい取り組み、みんなで検討するところというのは本当に素晴らしい取り組みだなと思いますので、引き続き進めていただきたいと思います。

コーディネーターのところに関してなんですけれども、コミュニティ・スクールの中で、様々な人が絡むことが重要という考え、すごく理解しました。推進員とともに地域全体で子どもたちを育てていく。AIに関して、子どもが新時代を生き抜く力を与える、本当に素晴らしい取り組みだなと思っております。引き続き教育関係もAIの世界にもまれないよう頑張っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

では次に進みます。

大綱の第4、AI時代における障害者の就労支援について質問いたします。

現在、市内には就労移行支援事業所、就労継続支援A型・B型事業所及び地域活動支援センター等、複数の就労支援施設が存在しております。これらの事業所は、障害のある方の社会参加と自立を支える重要な役割を担っておりますが、一方で、日本全体として一般就労への移行率の低さ、B型事業所の平均工賃の低水準、作業の固定化、こういった課題が指摘されています。

さらに、先ほどからお伝えしているように、AIの急速な普及により社会の就労構造そのものが大きく変化しようとしています。定型的な軽作業、事務補助、単純なデータ処理など、従来、障害者就労の中心であった業務の多くがAIや自動化によって代替される可能性が指摘されています。これは障害のある方の就労支援の在り方についても新たな視点での検討が必要になることを意味していると考えます。

我孫子市においては、農業従事者の高齢化に伴い、耕作放棄地の増加や管理が十分でない竹林の拡大など、農地、里山環境の維持が課題となっております。就労支援施設との農福連携は、これらの課題解決と障害者の就労機会創出を同時に実現できる可能性のある施策と考えます。

その点では、本市での先進事例もあります。帝人ソレイユ株式会社さんのポレポレファームでは、精神・知的障害のある方々が社員として雇用され、胡蝶蘭、エディブルフラワーといった高付加価値品目に取り組み、本市から全国に発信できる農福連携モデルとなっております。

また、先日、栃木県足利市のココ・ファーム・ワイナリーを訪問いたしました。このワイナリーの母体は、こころみ学園という知的障害者支援施設です。知的障害のある子どもたちに居場所をつくりたいという思いから、急傾斜の山を開墾してブドウ畑を造ったことが始まりで、その後、ワイ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ナリーを設立し、学園で育てたブドウを買い取る形でワイン生産事業を軌道に乗せました。そのワインはJALやANAの国際線、ファーストクラスでも採用されるなど、世界的に誇る高品質なワインとして評価を受けています。

今後は、次のような高付加価値型の展開も考えられるのではないのでしょうか。

放置竹林を整備し、竹資源を活用した竹繊維、竹炭などの原材料生産、耕作放棄地を再生し、国内生産量の少ない綿花の有機栽培への取り組み、これらを原料としたオーガニック糸・布などへの展開。単なる原料生産にとどまらず、製品化に近い工程まで視野に入れることで、収益性と工賃向上の可能性が高まるのではないかと考えます。

就労支援施設へのヒアリングを通じて、各施設が利用者の収入確保のために様々な工夫をされている状況を伺いました。その中で、市内にAI時代ならではのユニークな新規B型事業所が生まれていることもあります。天王台駅前に開所した「でじるみ千葉我孫子」は、イラスト制作、キャラクターデザイン、動画編集、グラフィックデザインなど、いわゆるサブカル特化型の就労継続支援B型作業所です。アニメやゲームが好きな方の創造性を実際の仕事の力に変える新たなアプローチと言えます。また、湖北駅近くに開所した「ONEGAME我孫子」は、eスポーツ、ゲーム実況、動画制作を通じて、パソコン、インターネット、コンテンツ制作の技術を向上させることを支援する就労支援B型です。

これらのようなクリエイティブデジタル分野は、生産的な活動がされているのか、一般就労に必要な能力が向上されているのかなどが問われる状況ですが、AIを敵視するのではなく、AIをツールとして活用しながら、価値を生み出せる領域であり、AI時代における障害者就労の新しい可能性を示しています。

一方、AI代替リスクの高い定型業務に依存しているB型事務所は、業務の多様化、付加価値向上に向けた支援が必要になると考えます。AIの普及により、従来型の就労機会が大きく変化する中で、障害者就労の在り方そのものも新たな段階に入ってきているのではないのでしょうか。

それでは質問いたします。

質問1、我孫子市内の就労移行支援、就労継続支援A・B型事業所、地域活動支援センター等の就労支援施設の件数、定員、利用者数の過去3年の推移をお聞かせください。

質問2、デジタル分野、IT補助業務など、新しい就労領域への移行を市としてどのように検討しているのでしょうか。

質問3、我孫子市として高付加価値型事業の創出について、今後どのように検討していくお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（飯田秀勝君） 初めに、（１）についてお答えします。

障害福祉サービスの訓練等給付による就労移行支援事業所の施設件数は３件、定員は４０人で、過去３年間に変化はありません。利用者数については、令和４年度１１４人、令和５年度１１８人、令和６年度１１７人です。

障害福祉サービスの訓練給付等による就労継続支援Ａ型事業所の施設件数は、令和４年度４件、令和５年度５件、令和６年度５件、定員は令和４年度８０人、令和５年度１００人、令和６年度も１００人。利用者数は、令和４年度１４２人、令和５年度１４４人、令和６年度１４７人です。

障害福祉サービスの訓練等給付による就労継続支援Ｂ型事業所の施設件数は、令和４年度１０件、令和５年度１１件、令和６年度１３件。定員は、令和４年度１５０人、令和５年度１７０人、令和６年度２１０人、利用者数は、令和４年度２６３人、令和５年度２８３人、令和６年度３１５人です。

地域生活支援事業の市町村事業による地域活動支援センターの施設件数は３件、定員は５５人で、過去３年間に変化はありません。利用者数については、令和４年度９６人、令和５年度９３人、令和６年度９６人です。

次に、（２）と（３）について併せてお答えします。

市内には千葉県の指導の下、総合支援法に基づいて設置された障害福祉サービスの事業所が複数存在し、それぞれの事業所は、利用者の特性やニーズに応じた多様な訓練等給付サービスを提供しています。

例えば、就労移行支援事業は、一般企業等への就労を希望される方を対象とし、就労継続支援Ａ型・Ｂ型事業所は、一般企業での就労が困難な方を対象としています。地域活動支援センターは、障害のある方が地域で自立した生活を送るための支援を行っています。各事業所では、デジタルやＩＴ分野に強みを持つ方から、農作業や仕分などの軽作業を希望する方まで多種多様なため、利用者特性に合わせた訓練等給付サービスを提供しています。

市としては、利用者一人一人の特性に合致し、就労につながる訓練等給付サービスができることを大切に考えています。デジタルやＩＴ分野への移行も就労支援の選択肢の一つと認識しています。市では、事業所を持っていないため、高付加価値型事業の創出は考えていませんが、市内事業所は様々な訓練等給付サービスを提供しているため、相談支援専門員や市から障害特性に合った事業所を案内していきます。

今後も利用者一人一人の特性を尊重し、地域の実情に合わせた多様な支援の提供に努めていきます。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○深井優也君 御答弁ありがとうございました。

質問1ですが、過去3年で特にB型は事業所数も増えており、利用者数も増えているということで、今だんだん増えているんだなという現状も把握できました。

質問2、質問3のまとめでの答弁に関してなんですけれども、市では事業所を持っていないため、なかなかこういったことをできないというところ、少し残念には思いますが、今の説明で分かりました。

今、御答弁いただいた中で、私も議会で何度か説明もさせていただきましたが、全国的に農業の担い手不足がすごく深刻なのかなというところでは。障害者の特性と地域の農産物を組合せた高付加価値の名産品を生み出すことで、農業の跡継ぎ不足を解決し、同時に工賃を大幅に引き上げることもできると考えております。こういったところで、市が施設を持っていないというのは分かるんですけれども、市が音頭を取って、農業者、福祉事業所、民間企業の3者をつなぐコーディネーターみたいなことで、地元農産物を生かした我孫子ブランドの名産品開発に取り組むというのはいかがでしょうか。市の見解をお願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 障害者の農業の参入については、他市でもこの間視察で見えてきましたけれども、新たに農業をやる方、もともと農家だったんですけど、違う職業から農家になる方がいまして、今ではハウスの数も10棟近くありましたかね。それで水耕栽培をやっているような形で、障害者がいないと今の仕事が成り立たないというようなところまでできているということで、視察に行って大変勉強になりました。

確かに農業自体単純作業でいろいろな土いじりだったり、機械作業だったり、いろいろあるわけなんですけれども、そういったところに適正に就農というか、事業所さんのほうで適正に配置していただければ、ぜひ参入していただければと思います。

ただ、市のほうで農家さんに対して、いろいろな情報等は上げるんですけれども、障害者の方を使って農業やってくださいというのは、なかなか市のほうから言えないですけれども、農家のほうから障害者の方を紹介してくれということであれば、間に入って障害者支援課のほうと連携しながら一緒にやっていきたいというふうに思っています。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

[深井優也君登壇]

○深井優也君 御答弁ありがとうございました。

今おっしゃったとおりに、やっぱり別の課と連携してやっていくということが、本当に今後は重要になってくるんじゃないかなというふうに思っています。

今回視察で見えてきたということで、積極的にこういったことを市のほうで見ていくというのも大

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

事なことだと思えます。

農家、今、AIが発達途中というか、こういうタイミングでの今の回答だとは思いますが、本当に今後時代が変わってくれば、今みたいところはもう必須になったりとか、そういった時代になる可能性もあると思えますので、引き続きこのあたりは最新の情報等、施設も含め、検討していただけたらなと思えます。よろしく願いいたします。

では最後に、大綱の第5、成田空港機能強化に伴う人口増加施策について質問いたします。

成田空港では、第3滑走路の新設を含む機能強化事業が進められており、2029年の完成、運用開始を目標に工事が進行しております。この新滑走路の完成後、成田空港に勤務する職員数は、現在の約4万人から約7万人規模へ拡大すると見込まれております。増加する約3万人のうち、成田市では約1万人の市内居住を想定しており、残る約2万人は周辺自治体に居住する可能性があると言われております。

我孫子市も成田市の近隣自治体として、成田空港勤務者の居住地としての可能性を持つとともに、成田空港へのアクセス向上により、地場産業の活性化や新たな経済需要を取り込む機会となる可能性があります。特に本市において課題となっております空き家については、成田空港勤務者の居住ニーズとマッチングすることで、有効活用の可能性もあるのではないのでしょうか。的確な準備と戦略的な施策により、本市を魅力ある居住地として発展させる機会となり得ると考えます。

それでは質問いたします。

質問1、成田空港勤務者の居住需要を見据え、有機的に組合せた住宅エリア整備や、いわゆる住宅パーク的な面的活用構想は検討されているのでしょうか。

質問2、新滑走路運用開始は、居住需要のみならず、本市の地場産業にとっても大きな機会と考えます。今後、成田地域で発生が予想される航空、物流、観光関連需要を見据え、地場産業の育成、新事業創出支援、企業マーケティングセミナーの開催、成田市空港関連企業との商業連携構築、新規事業者の誘致育成等について、市として準備、検討を進める予定はあるのでしょうか。

御回答をお願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 私からは、（1）についてお答えいたします。

成田空港の機能強化に向けては、国土交通省、千葉県、空港周辺9市町及び国際空港株式会社で構成する成田空港に関する四者協議会において進められております。我孫子市は直接的に関係する自治体ではありませんが、平成25年に県が主体となって設立された成田空港活用協議会の会員となっており、これまで協議会が開催するイベントや空港での移住PR冊子の配架など、近隣自治体と連携しながら、成田空港を活用した地域の活性化に取り組んでいるところです。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

我孫子市への居住需要の影響については、空港への距離や鉄道の接続性等を考慮した場合、空港にじかに隣接する自治体ほどの劇的な効果を見込むことが難しいと考えているため、現時点では住宅エリアの整備などの面的活用の構想はありませんが、引き続きPR冊子の配架やWeb広告等を通じて、我孫子の魅力を発信するとともに、居住の誘導にも努めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） （2）についてお答えします。

成田空港活用協議会においては、成田空港の拡張による経済効果について、県内及び周辺市町村が取り組む地域活性化事業と連携していくことを目標として掲げ、事業を進めています。

現在本市においては、具体的な事業に関して準備検討を進めてはいませんが、令和6年には川村学園女子大学において、空港関連業種についての出張授業が開催されるなど、市内においても協議会の取り組みが実施されています。

今後は、本市が活性化するものがあれば連携を検討していくとともに、成田空港活用協議会が主催するビジネス創出につながるイベントや合同企業説明会について、引き続き情報発信に努めていきたいと考えています。

また、ハローワークでは、成田空港の拡張により今後3万人の雇用が創出される見込みであることから、現在、周辺市町村において新規雇用施策を実施しているとのこと。本市としても、成田空港周辺において新たな就業者が増えることで、市内の活性化につながるものと考えますので、国が進める雇用施策を含め、協力を行っていききたいと考えています。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御答弁ありがとうございました。

大井部長の答弁はかなり前向きだったなというふうに思っております。ありがとうございます。

今、国土交通省の近隣9市の中には我孫子市は入っていないというところ、これも残念なところではあるんですけども、だからこそ市が独自の方向を示すことで、新たに呼び込むことができるのではないかとこのように思っております。

今、高見澤部長から説明があったとおりではあるんですけども、やはり成田市に近隣する横芝光町だったりとか、そういったところに比べて、成田空港まで乗換えが1回あるとか、そういった通勤の面では不利な点があると思いますが、こういったところに我孫子市独自の視点で差別化された戦略をやる必要があると思うんですね。この辺の施策について何かあれば、お願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 9市町協議会のお話ありましたが、9市町のほうに入っている自

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

治体というのは、当然成田空港株式会社等から補助などもあって、イベントをやったりとか、そういう住宅政策を打ったりとか、いろいろなプロジェクトがあるわけなんですけれども、我孫子は地域的にちょっと該当しない地域でございますので。ただ、今議員からも成田市のお話ありましたが、例えば成田線の活性化推進協議会など、ほかにも成田線沿線の自治体と連携している協議会とか意見交換の場というのはたくさんありますので、そういうところで一緒にこの成田線沿線に住んでいただけるような政策とか、それから成田空港にも今「ABI ROAD」を置いていただいているんですけれども、それだけの配架でなくて、ほかにも我孫子をPRできるようなものを配架させていただくなど交渉しながら、我孫子を知ってもらおうということと我孫子に住んでもらう一つになればなというふうに考えております。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

〔深井優也君登壇〕

○深井優也君 御答弁ありがとうございました。

成田線活性化推進協議会など連携して、本当にまず我孫子市を知ってもらおうプロモーションのところ、日々進められているところだと思うんですけれども、そこからさらに流入させるということにも観点を持って、引き続き進めていっていただきたいなと思います。

今施策について、何かないのかということでお聞きしていたんですけど、ちょっと私のほうで具体的なところでどうかなという提案もあるんですけれども、布佐駅の南口の新々田エリアでは、平成19年に布佐駅南側の地区計画として、市街化区域に編入されたと理解しております。

正直、宅地化がなかなか進んでいないのかなというところ、土地活用の空きが目立つような状況かなと思うんですけれども、空港勤務者のベッドタウンとして活用できる、未開発市街化区域と言っていいか分からないんですけれども、総体的に比較的安い地価というのは、若い世代の住宅取得にも有利な条件じゃないかなと思うんですね。なので、この新々田エリアを空港の勤務者とか若年ファミリー層の居住拠点とか、こういったところに位置づける政策みたいなのは検討はできないのでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） 布佐駅南側の今、地区計画が貼ってありますが、この地区、第一種低層住居、未利用地も目立つんですが、少しずつ活用はされてきています。ただし、住宅エリアというよりも、最近では有料老人ホーム、その周りには低層の共同住宅等が少し建築がされています。それと含めて3・5・15号線には商業施設、しまむらですか、そういったものも最近は進出してきています。

この土地自体が市の土地ではありませんので、民間の土地ですので、その土地利用というのは、土地所有者もしくはそこに参入する民間事業者が検討してくることなので、施策としてそういうよ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うなものを打ち出すことはちょっと今のところは厳しいのかなと思っています。

ただし、ポテンシャルはあると思いますので、今後そういうPRをすることで参入する事業者も現れてくるのではないかなというふうに考えております。

○議長（日暮俊一君） 深井優也議員。

[深井優也君登壇]

○深井優也君 御答弁ありがとうございました。

私も結構布佐のほうに週1回ぐらいは行っているかなと思うんですけども、やっぱりあそこの活用がされていないというのは、ちょっとずつは進んでいるという答弁であったんですけど、もったいないなというところではありますので、ここで1回、大きな市の施策として打ち出すというのも一つの手法なんじゃないかなというふうに思います。一つの提案なので、引き続き御検討をいただければと思っています。

では、以上、5つの大綱について質問をさせていただきました。

市民の皆様の未来のため、そして将来世代に対する責任を果たすため、建設的な議論を引き続きお願いいたします。

私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（日暮俊一君） 以上で深井優也議員の質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は終わりました。明日は午前10時より会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後3時53分散会

---

### 本日の会議に付した事件

#### 1. 市政に対する一般質問

---

#### 出席議員

議長	日暮俊一君								
副議長	飯塚誠君								
議員	深井優也君	芝田真代君							
	船橋優君	島田安子君							
	山下佳代君	西川佳克君							
	海津いな君	岩井康君							
	澤田敦士君	江川克哉君							
	芹澤正子君	高木宏樹君							

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

西 垣 一 郎 君	甲 斐 俊 光 君
内 田 美 恵 子 君	豊 島 庸 市 君
坂 卷 宗 男 君	早 川 真 君
椎 名 幸 雄 君	茅 野 理 君
木 村 得 道 君	佐々木 豊 治 君

---

欠席議員

な し

---

出席事務局職員

事 務 局 長	佐 野 哲 也
次 長	工 藤 文

---

出席説明員

市 長	星 野 順 一 郎 君
副 市 長	渡 辺 健 成 君
教 育 長	丸 智 彦 君
水 道 局 長	古 谷 靖 君
企 画 総 務 部 長	高 見 澤 隆 君
(併) 選挙管理委員会事務局長	
財 政 部 長	中 光 啓 子 君
市 民 生 活 部 長	海 老 原 郁 夫 君
健 康 福 祉 部 長	飯 田 秀 勝 君
子 ど も 部 長	星 範 之 君
環 境 経 済 部 長	大 井 一 郎 君
建 設 部 長	海 老 原 正 君
都 市 部 長	中 場 聡 君
消 防 長	宮 崎 治 君
教 育 総 務 部 長	佐 藤 和 文 君
生 涯 学 習 部 長	菊 地 統 君